

Palette Report | 2018

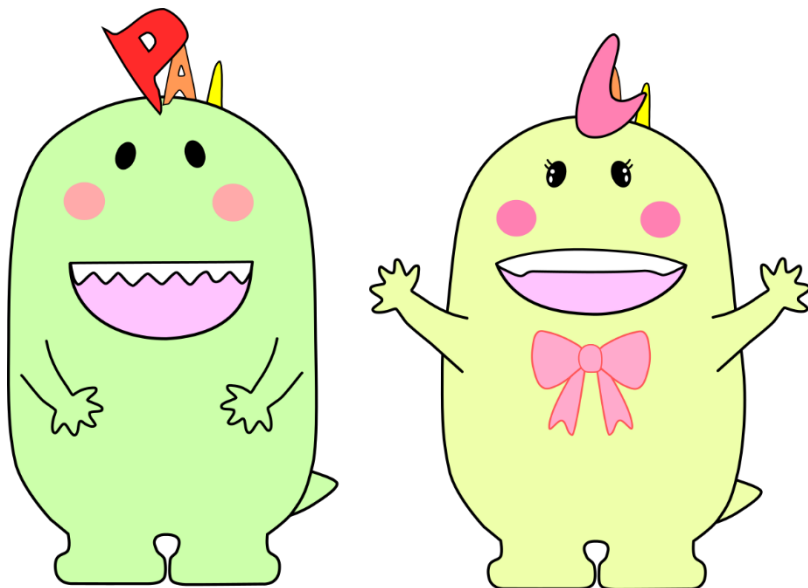


2018年度 四国中央市子ども若者発達支援センター 事業報告書

2018年度 四国中央市子ども若者発達支援センター 事業報告書

Index

01	子ども若者発達支援センター
05	子ども若者総合相談センター
26	児童発達支援センター
46	東部・西部子どもホーム
62	発達支援課[管理係]
78	資料



Palette応援キャラクター

PALETTON【パレットン】

COLORFULUN【カラフルン】

子ども若者発達支援センター

日常生活や社会生活を円滑に営む上での困難があろうとも、だれもが人格と個性が尊重され、自己の持つ能力を最大限に発揮して自己実現しながら、住み慣れた地域で安心して共に暮らしていけるよう総合的な支援を提供する。

提供にあたっては、子ども若者発達支援センターで実施する各事業の連係と、関係機関との連携や市民との協働により、支援が必要な子ども・若者とその家庭・地域環境を整えながら、幼児期から社会参加までの一貫した支援を実践する。

■開所日

2017年4月5日

■愛称

Palette [パレット]

■スタッフ

課長[1]

センター長[1]

子ども若者総合相談センター[9]

児童発達支援センター[16]

東部・西部子どもホーム[13]

管理係[5]



「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を、「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンバスにもっていくためのパレット」に例えたもの。



沿革



- 1974 [S49] 市立三島小学校に言語障害児学級“ことばの教室”開設
- 1976 [S51] 旧川之江市で“情緒障害児通園ホーム”開設
- 1977 [S52] 情緒障害児通園ホームを“心身障害児通園ホーム”に改称。肢体不自由学級を増設
旧伊予三島市で“親子ホーム”開設
- 1982 [S57] 親子ホームが“心身障害児通園事業”の指定を受ける
- 1988 [S63] ことばの教室に幼児部門増設
- 2004 [H16] 市町村合併により“四国中央市”誕生
- 2007 [H19] こども課内に“発達支援準備室”設置⇒“発達支援室”に移行
“四国中央市発達支援事業実施要綱”施行
“発達支援相談連絡会”発足。“個別支援計画”作成開始
- 2008 [H20] 発達支援室を“発達支援センター”に改称
通園ホーム、親子ホームを所管
“幼児ことばの教室（5教室）”を統合し“個別療育教室”開設
第1回“四国中央市あったか子育てセミナー”開催
- 2009 [H21] 発達支援センターの旧発達支援室部分を教育委員会事務局学校教育課が所管
- 2010 [H22] 通園ホーム、親子ホーム、発達支援センター再編計画
＝“パレット構想”
- 2012 [H24] 発達支援センターの所管を福祉部こども課に移し、名称を“発達支援室”に戻すとともに、両ホームを再び所管
通園ホーム、親子ホームで“放課後等デイサービス”開始
- 2013 [H25] 多機能型事業所“四国中央市こども発達支援事業施設”として指定通所支援事業者指定
“保育所等訪問支援”開始。
“どい子どもホーム”を開設し放課後等デイサービス提供開始
- 2014 [H26] 四国中央市こども発達支援事業施設で“障害児相談支援”開始
- 2015 [H27] “四国中央市障害児等福祉審議会”発会
- 2016 [H28] “子ども若者発達支援センター新築工事”着工
- 2017 [H29] “四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン”策定
公式フェイスブック設置
発達支援室を“発達支援課”に昇格。子ども若者発達支援センター、太陽の家を所管
“四国中央市子ども若者発達支援センター”開所
福祉型児童発達支援センター“四国中央市児童発達センター”指定通所支援事業者指定
放課後等デイサービス事業所“四国中央市東部子どもホーム”指定通所支援事業者指定
“四国中央市子ども若者総合相談センター”開設
子ども・若者支援地域協議会“四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議”設置
第二期“四国中央市障害児等福祉審議会”発会
- 2018 [H30] 会報“パレット・レター”創刊

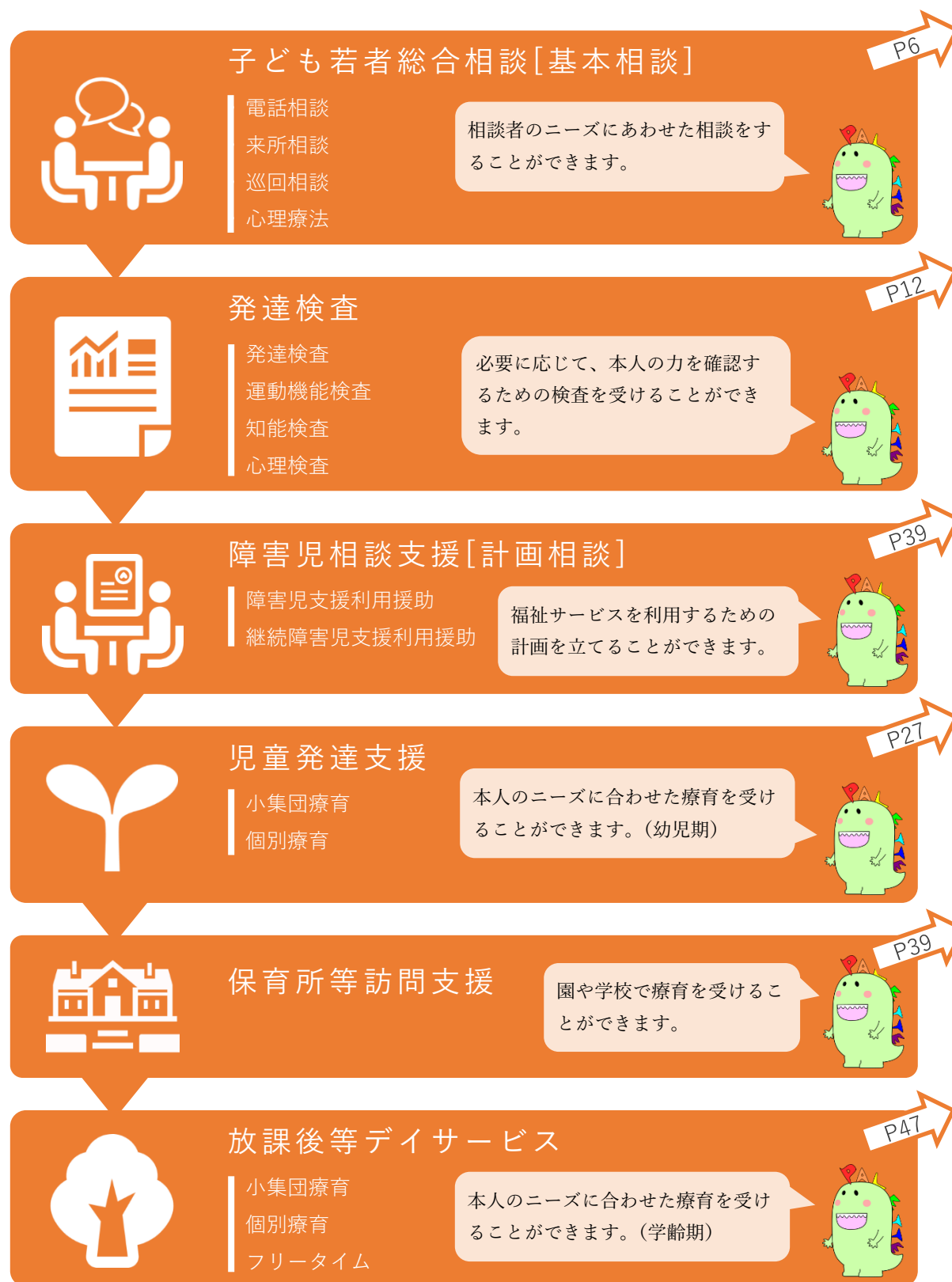
```

graph TD
    A[発達支援課長] --- B[子ども若者発達支援センター長]
    B --- C[子ども若者総合相談センター]
    B --- D[児童発達支援センター]
    B --- E[東部・西部子どもホーム]
    C --- C1[所長]
    C1 --- C1_1[発達支援相談員[3]]
    C1 --- C1_2[保健師[1]]
    C1 --- C1_3[心理判定員[2]]
    D --- D1[管理者 園長]
    D1 --- D1_1[児童発達支援管理責任者 副園長]
    D1_1 --- D1_1_1[保育士[7]]
    D1_1 --- D1_1_2[作業療法士[3]]
    D1_1 --- D1_1_3["※東部兼務 言語聴覚士[3]"]
    D1_1 --- D1_1_4["※東部兼務"]
    D1_1 --- D1_1_5[相談支援専門員[1]]
    D1_1_5 --- D1_1_5_1["※子若相談員兼務"]
    D1_1_5 --- D1_1_5_2["※東部児童指導員兼務"]
    E --- E1[管理者 園長]
    E1 --- E1_1[副園長 指導員]
    E1_1 --- E1_1_1[児童発達支援管理責任者 副園長]
    E1_1_1 --- E1_1_1_1[児童指導員[1]]
    E1_1_1 --- E1_1_1_2[児童発達支援管理責任者 副園長]
    E1_1_1_2 --- E1_1_1_2_1[東部]
    E1_1_1_2_1 --- E1_1_1_2_1_1[児童指導員[4]]
    E1_1_1_2_1 --- E1_1_1_2_1_2[指導員[1]]
    E1_1_1_2_1 --- E1_1_1_2_1_3[保育士[1]]
    E1_1_1_2 --- E1_1_1_2_2[西部]
    E1_1_1_2_2 --- E1_1_1_2_2_1[児童指導員[2]]
  
```



相談支援 療育支援 地域支援

3





子ども若者総合相談センター

発達支援室を2007[H19]年に設置して以来、主に子どもの発達に関する悩みに応えてきた相談業務を、2017[H29]年4月に開設した“子ども若者発達支援センター”内に、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター（本市での名称は、“四国中央市子ども若者総合相談センター”）を設置したことにより、相談の対象年齢を39歳まで拡大した。これに伴いニートやひきこもりといった若者の悩みにも応えている。

■スタッフ

所長[1]

相談員[5]

保健師[1]

心理判定員[2]

■関係法令

子ども・若者育成支援推進法





子ども若者総合相談

本人や保護者、また園や学校で子どもに関わるものからの相談に応え、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるために、各種の相談業務を行う。

■スタッフ

相談員／保育士／保健師／心理判定員（臨床心理士）など

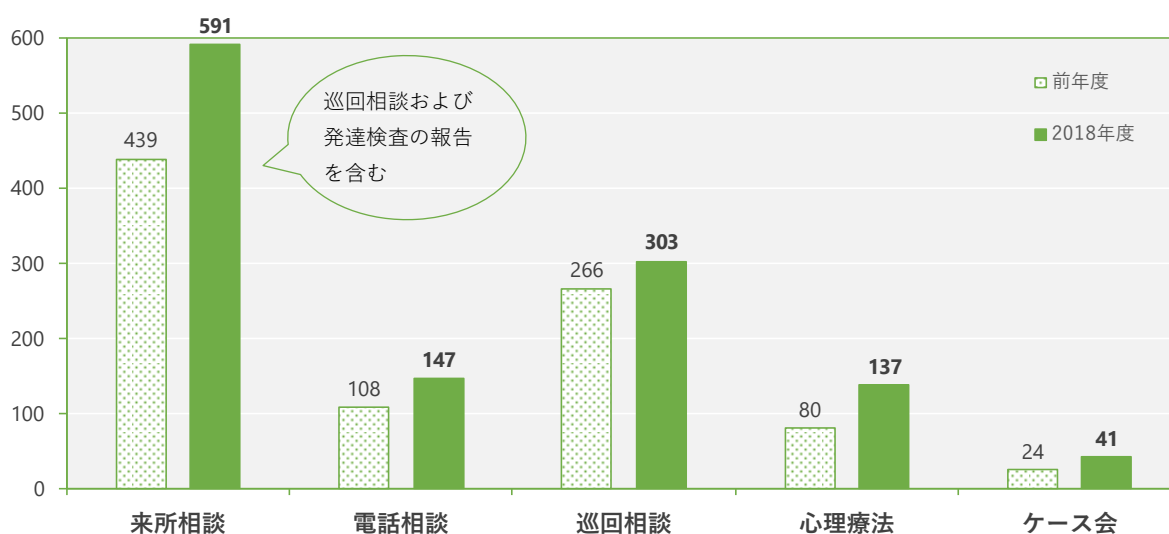
■相談種別

区分	内容
来所相談	Paletteにおいて対面による相談対応を行う。
New	本年度からは主に若者の来所相談において、体験型の相談支援を導入している。
	目的 相談者 体験を通じて社会体験をする。
	相談員 体験を通して相談者を知る。
	内容 調理実習/陶芸教室/イベントの準備など
電話相談	電話による相談対応を行う
巡回相談	子どもが普段過ごしている場所でその様子を見て、保護者や支援者に助言を行う
ケース会	関係機関が情報を共有し、支援の方向性の検討と役割分担を行うことで、一貫した支援を継続的に行う
心理療法	心理面での問題に直面している方に対して、面接によってその問題解決を援助する

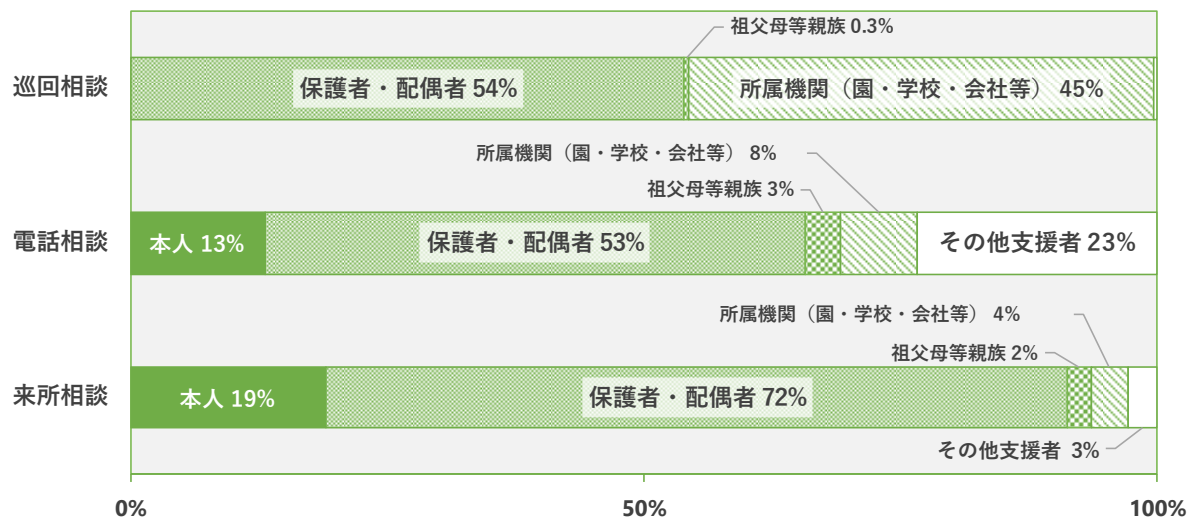


■実施状況

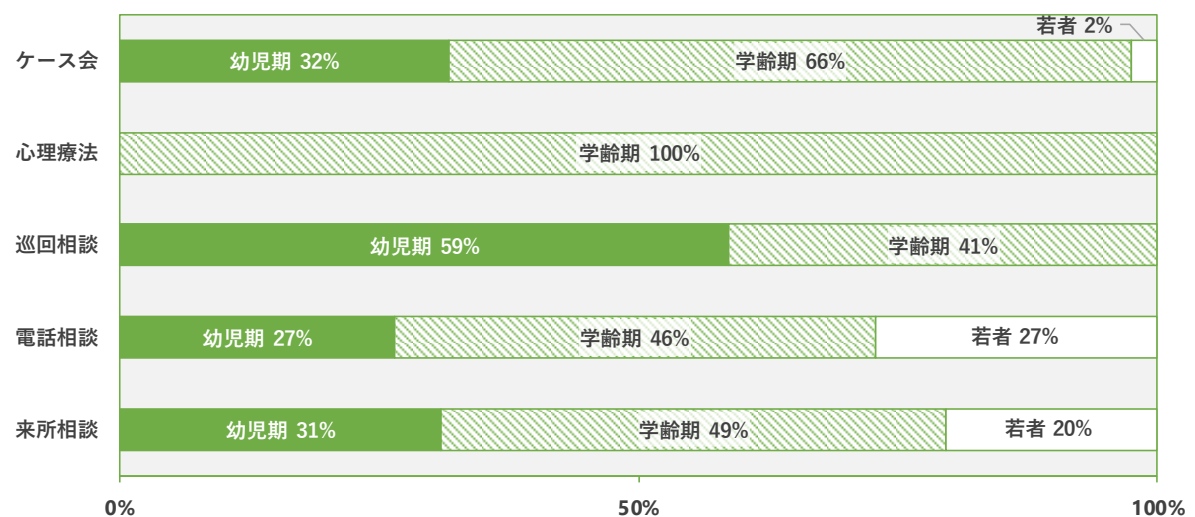
相談種別実施の件数[件]



相談者[依頼者]構成



相談対象者構成



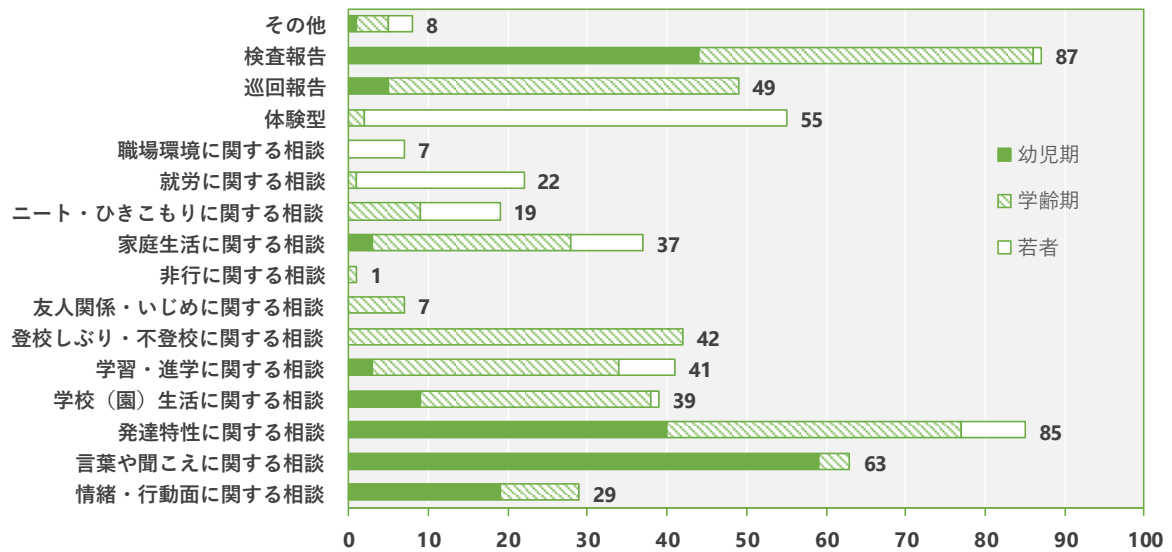
幼児期 | 小学校入学前の幼児

学齢期 | 小学校以降の学籍のある児童

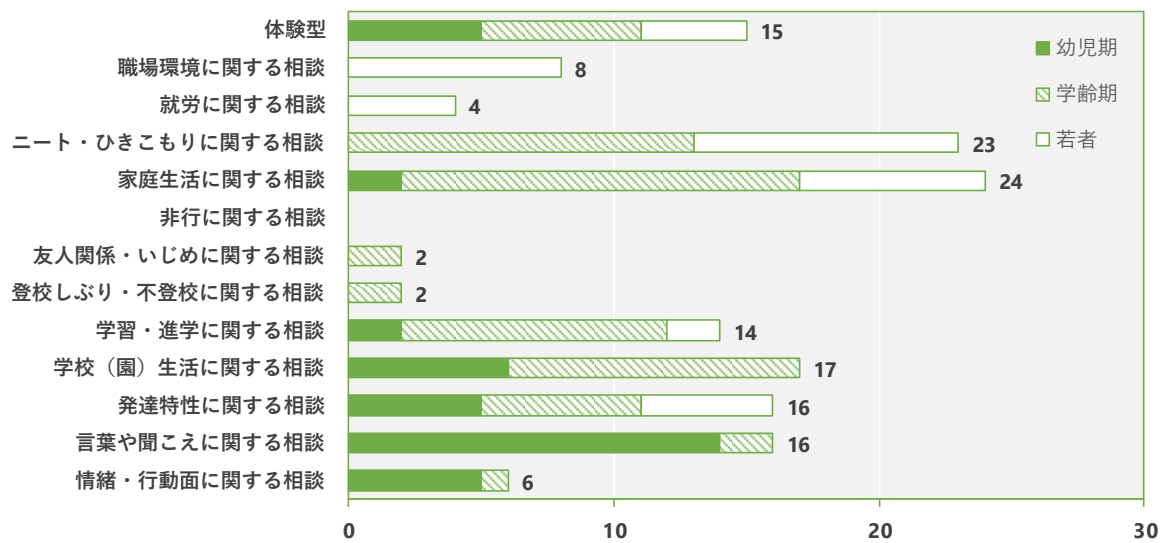
若 者 | 義務教育終了後の学籍のない若者

■相談内容別件数

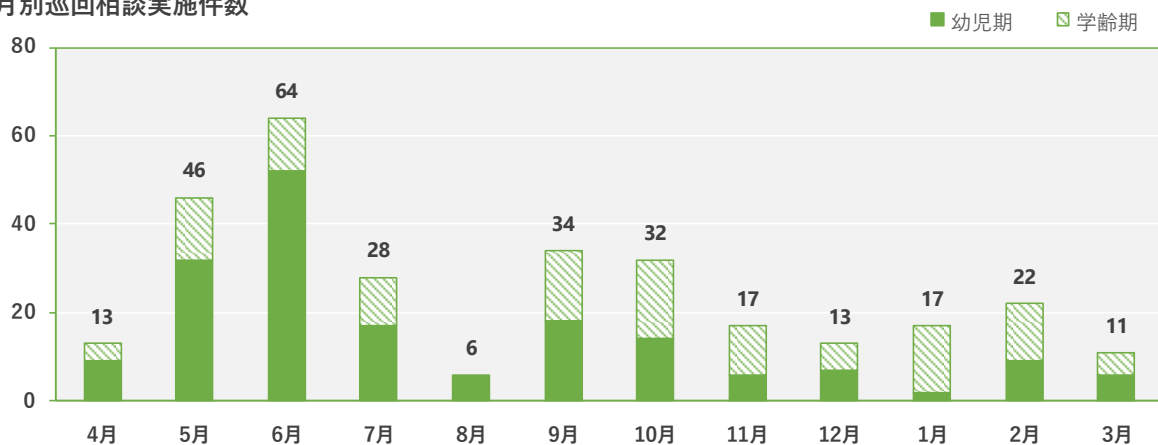
相談内容別件数[来所相談]



相談内容別件数[電話相談]

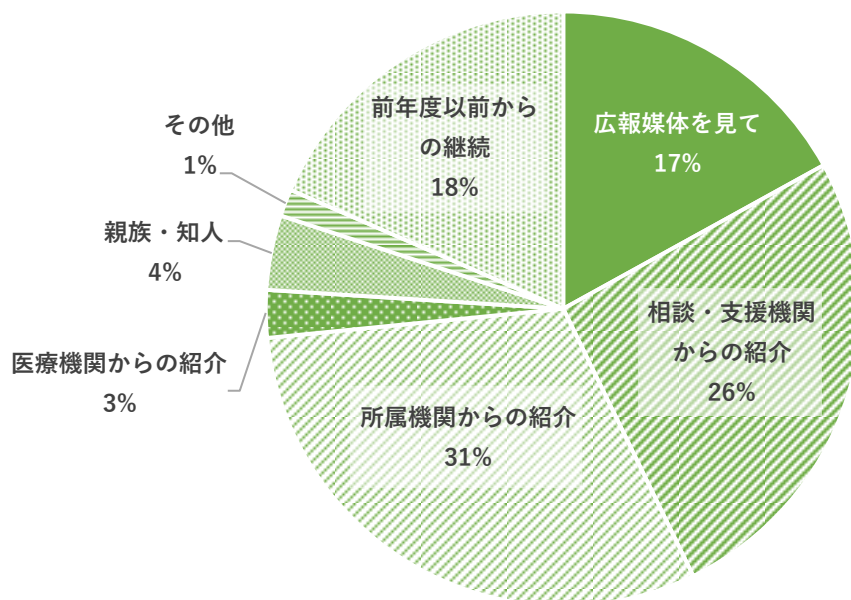


月別巡回相談実施件数

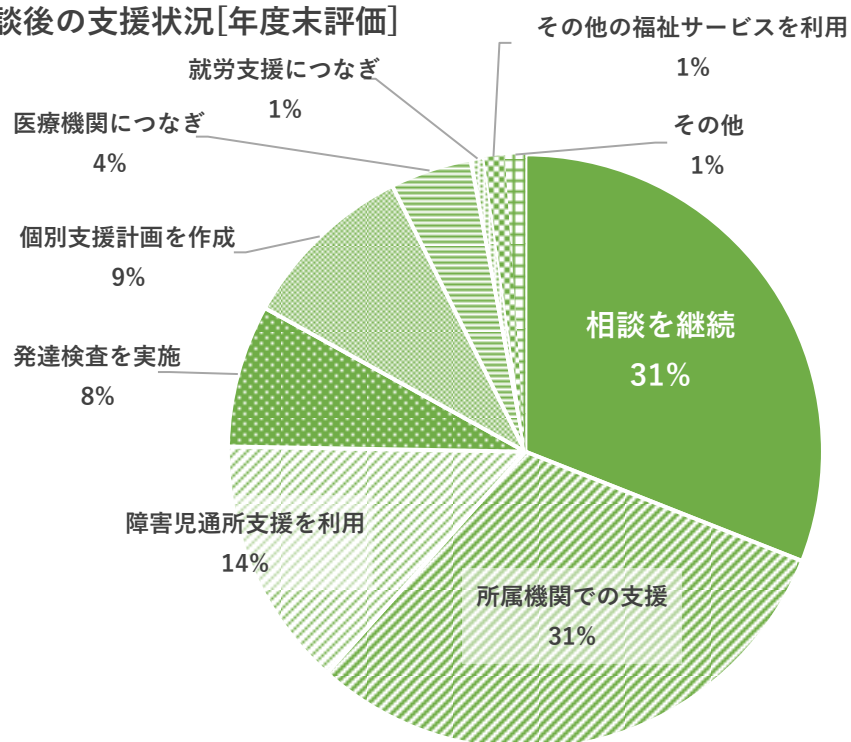


■相談の入口と出口[来所相談]

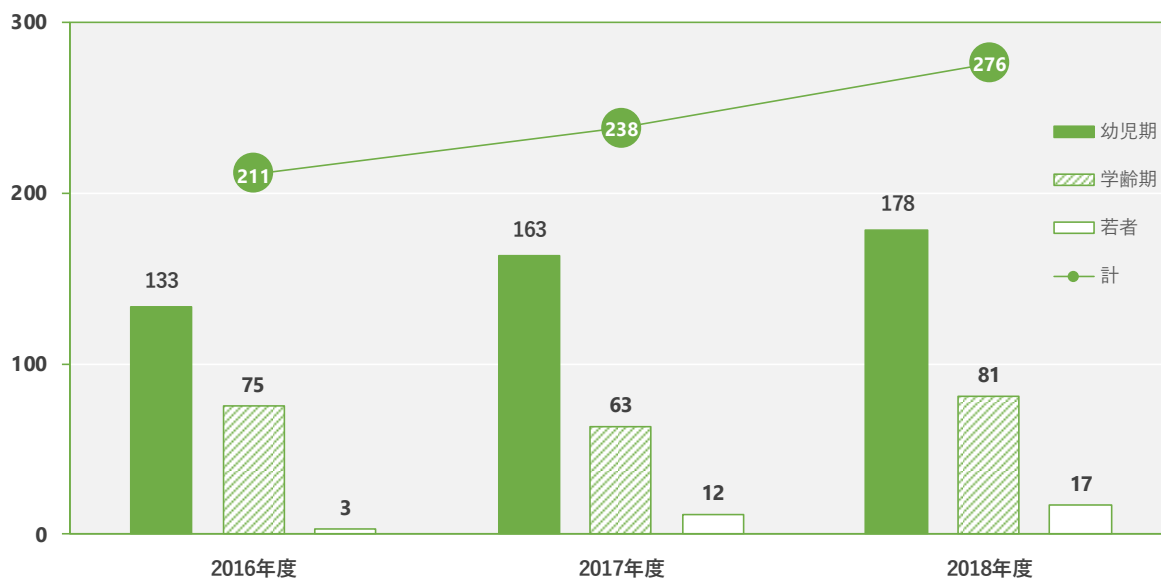
相談の入口



相談後の支援状況[年度末評価]



■新規相談者数



サービス利用にかかる意見書作成

手帳を有していない又は手当等を需給していない人が福祉サービスを利用しようとするときは、市町村は当該児童に福祉サービスが必要かどうかを判断するために、保健センターや児童相談所、保健所等に意見を求めることが望ましいとされている。本市では、子ども若者総合相談センターにおいて、上記の相談等を経てこの意見書を作成している。

■スタッフ

相談員

■作成件数

児童発達支援 | 35件

放課後等デイサービス | 2件

基幹相談事業

「ワンストップ・ツートップ」方式により、障害児通所支援事業の利用希望者を指定障害児相談支援事業所につないでいる。

「ワンストップ・ツートップ方式」とは

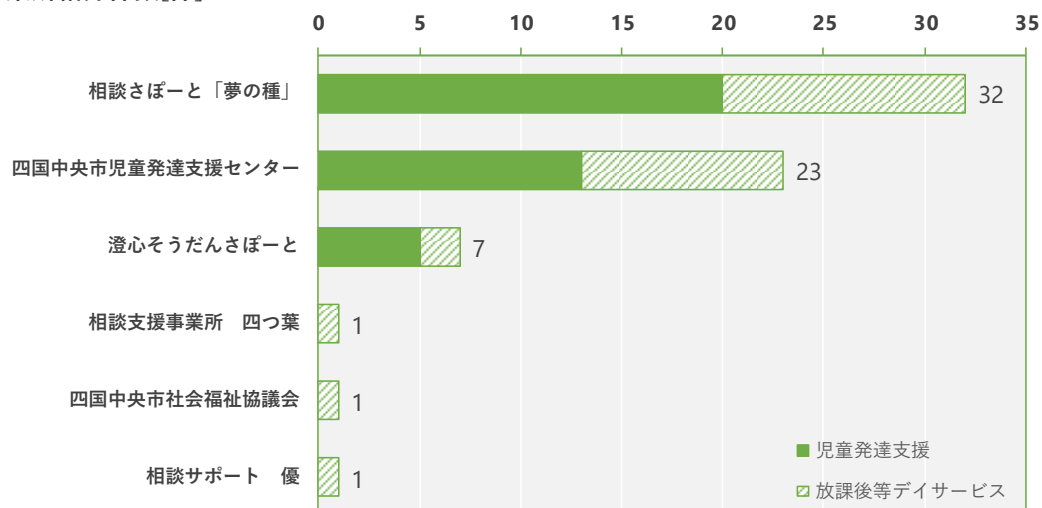
従来、基幹相談支援センターのみの業務であった、障害児通所支援事業利用希望者の指定障害児相談支援事業所へのつなぎを、子ども若者発達支援センターでも担うことにより、いずれの窓口を訪れても、スムーズにサービスが利用できるようにしたもの。

■スタッフ

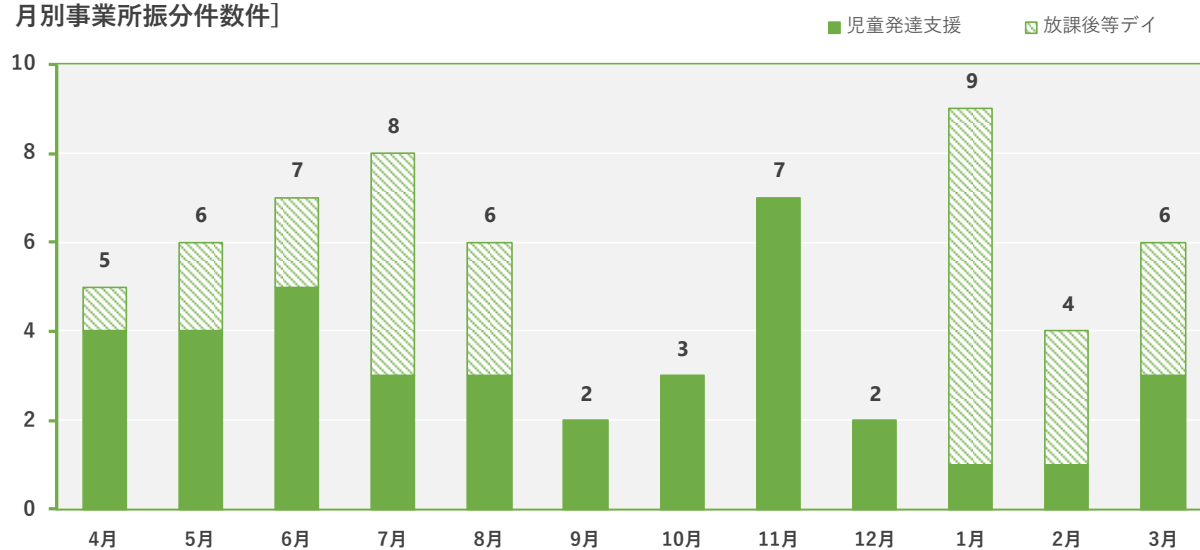
相談支援専門員

■事業所紹介件数

相談支援事業所紹介件数[件]



月別事業所振分件数件]



医療機関との連絡会

医療的支援が必要と思われる子どもとその家族への適切な支援について、それぞれの役割分担や関わり方について検討する。

主な議題は次のとおり。

- それぞれのリハビリや療育の現状について
- ニーズと本市に必要な資源について
- 医療が抱える困難事例について
- 情報交換

2018年度からは、新たに松風病院との連絡会を開催している。

■実施状況

開催日	場所
6月27日[水]	四国中央病院
9月21日[金]	松風病院
10月24日[水]	四国中央病院

New



発達検査

子どもがどのように物事を捉えているか、得意なこと、苦手なことは何かを調べ、保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるために、各種の検査を提供している。検査をするにあたっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たとうえで、必要な検査とその実施時期を判断する。検査後には、検査担当職員から保護者や同席する所属機関の担当者等へ検査結果を説明し、その後の支援や関わり方について話し合う。



■スタッフ

心理判定員／作業療法士／言語聴覚士など

■検査メニュー

種別	検査名
発達検査	新版K式発達検査／遠城寺式乳幼児分析的発達診断検査
運動機能検査	JMAP／JPAN感覚処理・行為機能検査／JSI-R／臨床観察
知能検査	WISC-IV知能検査／K-ABC II／大脳式知的障害児用知能検査／WPPSI-III知能検査／田中ビネーV

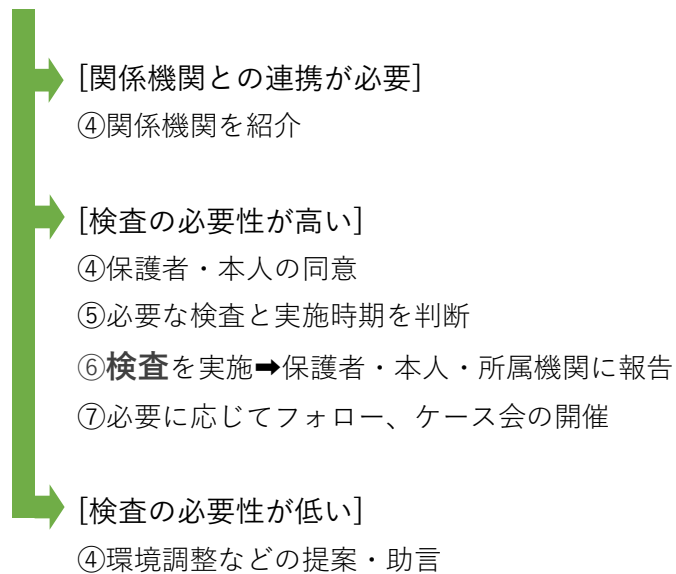
種別	検査名
認知検査	DN-CAS認知評価システム
言語能力・ 言語発達検査	国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査／PVT-R絵画語い発達検査
構音検査	新版構音検査／四国中央市ことばの検査
心理検査	バウムテスト／ロールシャッハテスト／SCT（精研式文章完成法テスト）／ 新版TEG II（東大式エゴグラムVer.II）／日本版BDI-IIベック抑うつ質問票
移行評価	TTAP

■検査実施手順

①保護者・所属機関（園・学校）からの相談

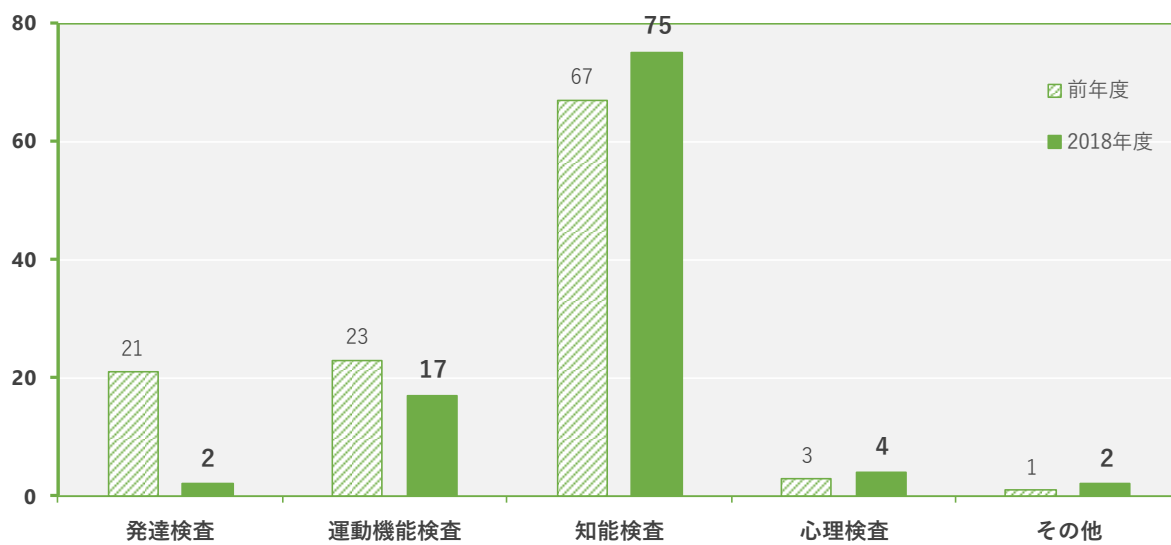
②所属機関への巡回相談実施→依頼者に報告

③**検査検討会**の実施

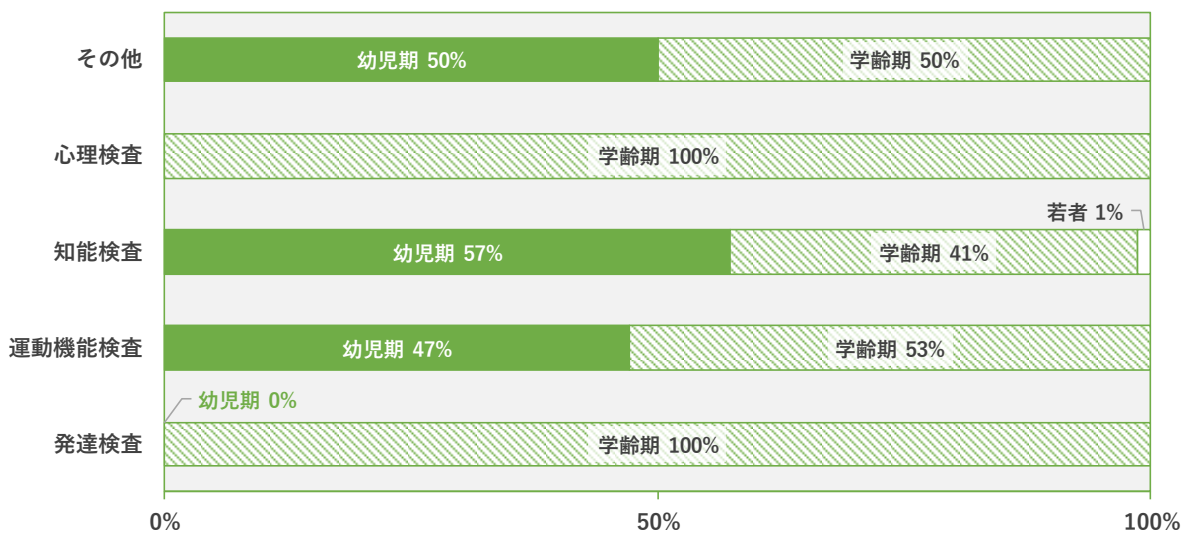


■実施状況

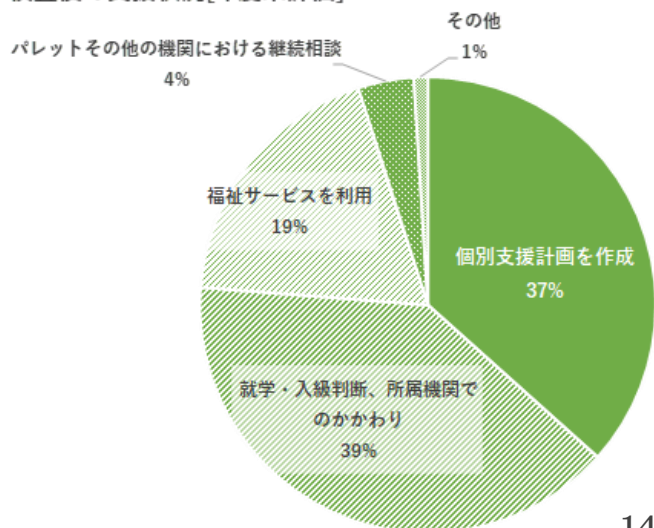
検査種別実施件数



受検者構成



検査後の支援状況[年度末評価]



四国中央市ことばの検査

「年齢相応の発音が獲得されているか」、「独特の発音の癖がないか」、「聴力の問題はないか」、「唇や舌の形・動きは十分か」などについて確認するため、毎年4月に市内全ての保育園・幼稚園の年長児を対象に、“ことばの検査”を実施している。

検査結果は園を通じて保護者に通知され、発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望がある場合は、児童発達支援センターの個別療育を利用することができる。

■スタッフ

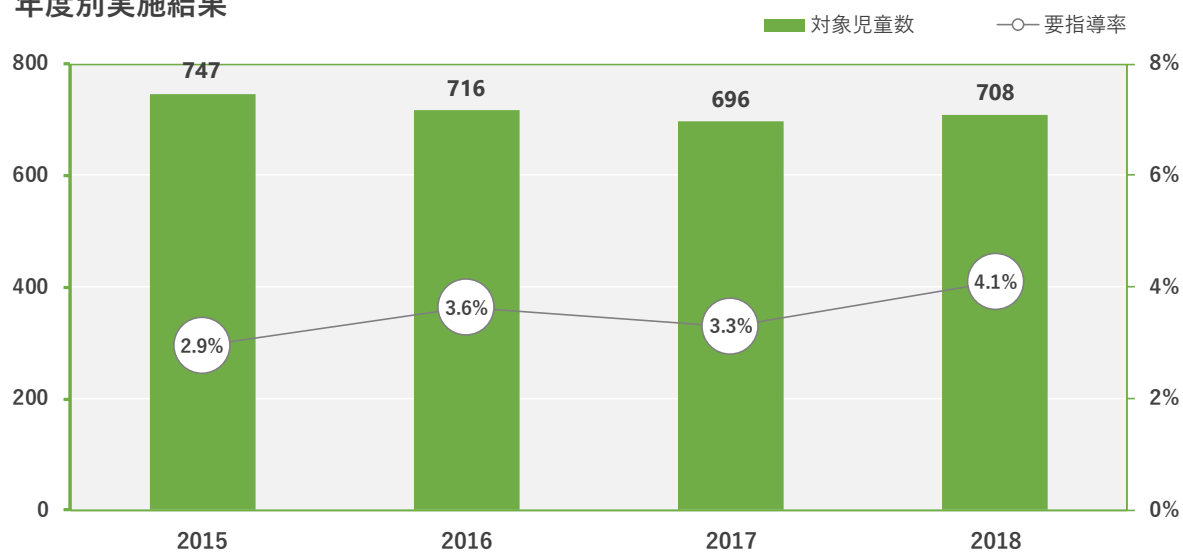
言語聴覚士など

■実施結果

実施期間	4月9日～5月10日
受検者数	28園 708人
要指導	29人 (4.1%)
実施結果	相談対応 53件
	構音指導開始 32人



年度別実施結果





子ども・若者支援地域協議会

それぞれの専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域の様々な機関によるネットワークを構築する。

本市における名称は、「四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議」とする。

また、必要に応じて個別検討会を組織し、特定の議題について検討する。

■四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議構成 [2017年4月～2019年3月]

氏名	所属	氏名	所属
藤枝俊之	ふじえだファミリークリニック 院長[小児科医]	清家建作	四国中央警察署生活安全課長
山内紀子	松風病院 理事長[精神科医]	濱田紀明	東予若者サポートステーション 所長
岩井朝幸	四国中央病院 小児科部長	大西史郎	四国中央地区保護司会 会長
坂上徳恵	市保育協議会 代表園長	井原佳代	ジョブあしすとUMA 所長
児山初美	市幼稚園長会 代表園長	藤原卓也	障害福祉サービス事業所ゆうゆう 管理者
日浦正文	市教特別支援教育小学校 代表校長	矢野志穂	居宅介護事業所ごきげんさん 管理者
妻鳥哲朗	市教特別支援教育中学校 代表校長	越智 寛	四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員
伊藤仁美	県立高校特別支援教育コーディネーター代表	高橋 惇	四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員
荒木英子	県立新居浜特別支援学校 教諭	近藤紀子	市福祉部生活福祉課
山岡哲也	四国中央公共職業安定所 統括職業指導官	高橋敬子	市市民部保健推進課
佐藤伸子	四国中央保健所 保健課長	松本直人	市福祉部こども課

■2018年度開催状況

回／開催日	内容
第1回 6月21日	平成29年度第5回子ども若者支援ネットワーク会議録の確認／平成29年度子ども若者総合相談センター事業報告/平成30年度の取り組み等／グループワーク「さまざまな困難を有する子ども若者の現状と課題について」／その他
作業部会 8月30日	第1回会議のグループワーク「さまざまな困難を有する子ども若者の現状と課題について」において出された意見の整理、および個別検討会の内容に反映させるための仕分け作業
個別検討会 10月4日	ひきこもり相談ケースや取り組みの紹介／グループワーク「ひきこもり等本市の若者支援について」
第2回 2月21日	平成30年度第1回子ども若者支援ネットワーク会議録の確認／愛媛県ひきこもり等に関する全県調査について（保健所）／先進地視察の報告／今年度の取り組みについて／グループディスカッション／2年間を振り返って／その他



子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業等

2017年度、国の補助事業である「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」等を活用し、子ども・若者支援地域協議会の運営方法や関係機関との連携などを学ぶため、専門研修会の開催や先進地視察などを行った。

■実施状況

①支援に携わる人材育成のための講習会

第 1 回	第 2 回	第 3 回
 ●開催日 11月2日 ●内容 「少年たちに寄り添う」非行少年のアセスメントや発達障がいとの関連について ●講師 甲南女子大学人間科学部心理学科教授 黒澤良輔氏	 ●開催日 12月13日 ●内容 若者の自立支援をめぐる現状と課題について ●講師 NPOスチューデント・サポート・フェイス 谷口仁史氏	 ●開催日 1月10日 ●内容 「一般的な親子関係と虐待的な親子関係の違いとは～自己肯定感や愛着形成の育ち方の違いに注目して～」 ●講師 NPO法人チャイルド・オレンジ・ネットワーク 副代表 三好 和美氏

②先進地視察

視察日	視察先
11月28日 [水]	三条市教育委員会
11月29日 [木]	日野市発達・教育支援センター

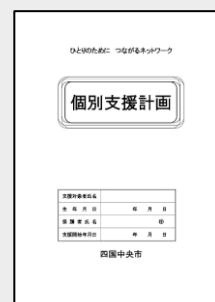


個別支援計画

個別支援計画とは

本人の発達を見通して、福祉・教育・医療・保健・労働等の関係機関が、本人および保護者の願いや目標、支援内容・支援方法などの情報を共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツール。

計画は、本人・保護者と、その時に最も関係している機関の担当者・担任等が集まる「支援会議」において、作成・評価する。



個別支援計画の作成及び支援会議開催のため、次の業務を行う。

- (1) 作成の受付・様式の発送
- (2) 個別支援計画ガイドブックの配布
- (3) 支援会議派遣依頼の受付・依頼
- (4) 計画の保管
- (5) 他機関への計画の引き継ぎ
- (6) 個別支援計画全般に関する研修会

New



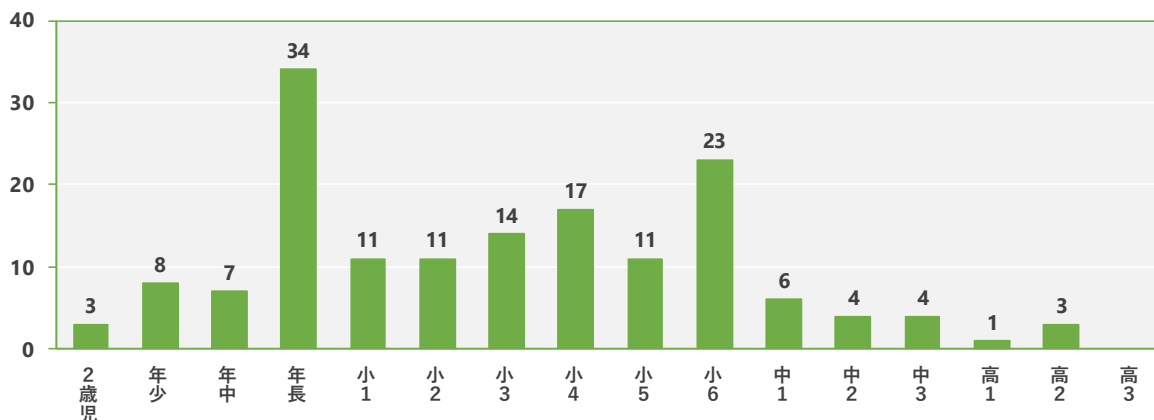
■個別支援計画作成状況

区分	2018 年度	2017 年度
新規作成件数	157 件	134 件
累計作成件数	1,203 件	1,046 件
更新件数※1	122 件	—
年度内稼動計画数※2	709 件	639 件
支援会議派遣依頼件数	409 件	414 件
Palette参加件数	393 件	299 件

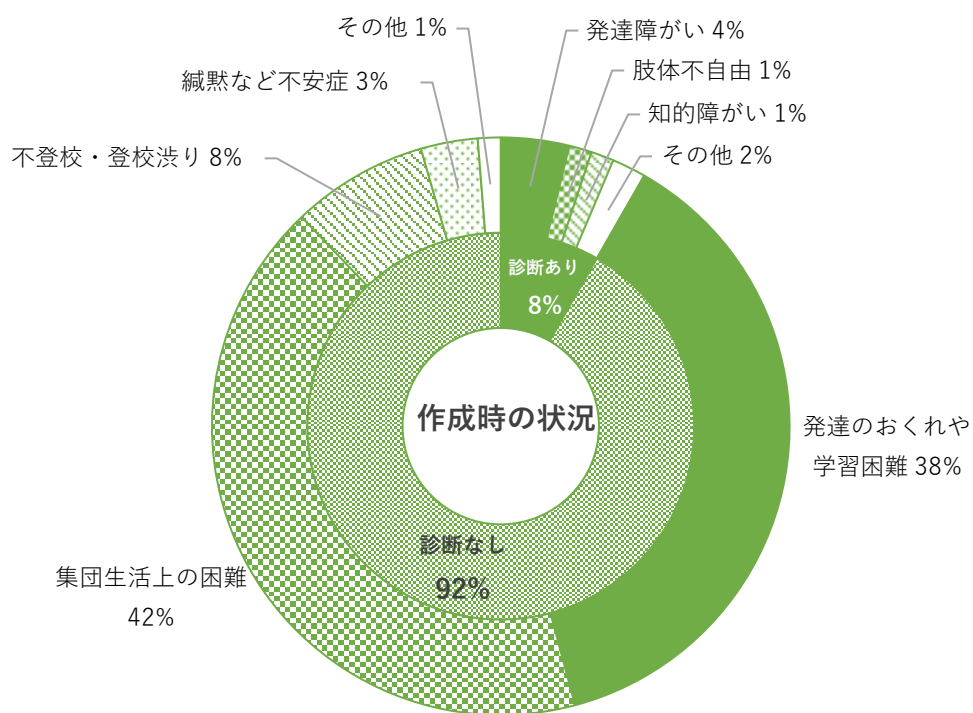
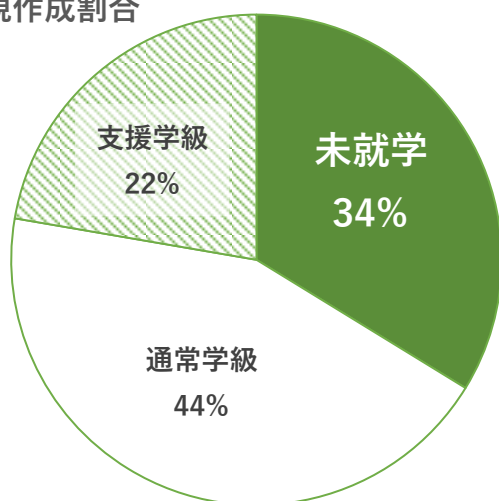
※1 2017年度の改訂を受けて、保護者保管用の個別支援計画を変更した件数

※2 年度内に支援会議が開催された計画の数

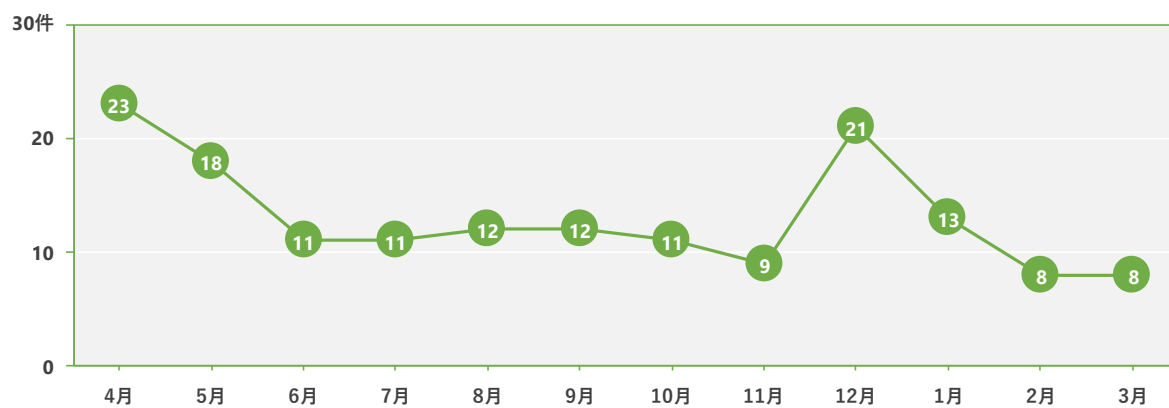
学年別新規作成件数



所属級別新規作成割合



月別新規作成件数



New

■個別支援計画全般に関する研修会

2017年度の改訂内容を含めた、個別支援計画全般に関する研修会を開催した。

① 全体研修会

回	開催日	開催場所	参加人数
第1回	8月6日[月]	保健センター	250 人
第2回	8月7日[火]	土居文化会館	
第3回	8月10日[金]	川之江ふれあい交流センター	
第4・5回	8月23日[木]	Palette	
フォローアップ	9月6日[木]	福祉会館	



②個別説明会

開催日	場所	団体名	参加者数
4月17日[火]	Palette	市内児童発達支援事業所	20 人
5月17日[木]	Palette	市内放課後等デイサービス事業所	40 人
5月30日[水]	Palette	相談支援専門員連絡会	14 人

《《》》 | 地域拠点事業

他事業との連携・参加

乳幼児検診等による早期発見と早期発達支援、発達に特性がある幼児・児童・生徒の教育環境整備や保護者の子育てを応援できる社会環境整備を目的として、子ども若者を支援する各関係機関が主催する次の事業や会議に参加している。

■参加状況

事業等名	所管部署	参加職員	参加回数
3歳児健診	保健推進課	保健師	18回
フォロー教室	保健推進課	保健師、心理判定員	10回
要保護児童対策地域協議会	こども課	相談員	6回
教育支援委員会	学校教育課	保育士、相談員	9回
特別支援教育コーディネーター研修会	学校教育課	相談員、保健師、心理判定員	3回
自立支援協議会（特別設置部会）	生活福祉課	管理係	8回
自立支援協議会（拠点整備部会）	生活福祉課	相談員	9回
自立支援協議会（相談部会）	生活福祉課	相談支援専門員	12回

あったか子育てセミナー

外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる職にあるもの、及び障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わるものを主たる対象にした、「四国中央市あったか子育てセミナー」を開催する。

セミナーの目的は次のとおりとしている。

- 1_ 四国中央市の全ての子ども達が、周りの人から理解を得ながら、その子らしく成長していきること。
- 2_ 四国中央市の全ての保護者が、四国中央市で子育てをしてよかったと思えること。
- 3_ 保護者や支援者が、子ども達のことを正しく理解し、その子が「自分は自分でいい。」と肯定でき、自分や他人を大切に思えること。
- 4_ 四国中央市の子どもの育ちに関わる支援者が、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、その成長を見守っていけるような関係を、保護者や子どもと築けること。
- 5_ それぞれの支援者が、自分自身との出会いが子どもたちの人生にとって、かけがいのない出会いであるかもしれないという気持ちを持って、やりがいを持ってその職務にあたれること。
- 6_ 子どもたちが周りの大人に正しく理解されないことによっておこる二次障害を絶対に防ごうという強い気持ちを、支援者がもつこと。

■実施内容

開催日	8月8日 [水]
場所	福社会館4階 多目的ホール
内容	不登校の子どもたちへの理解と対応について考える
講師	元香川大学教育学部教授 小柳晴生氏
参加者数	200人



5歳児相談（モデル園事業）

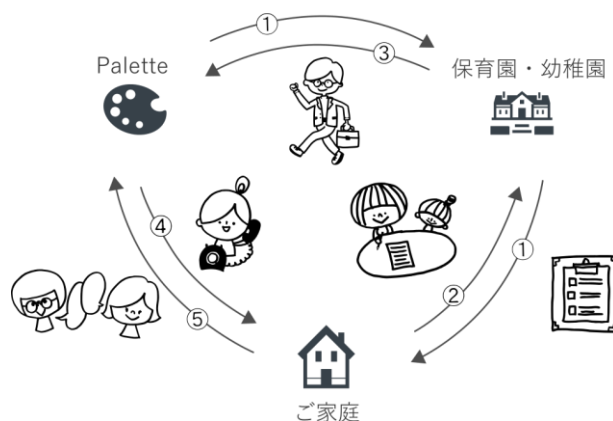
New

小学校入学まで1年余りとなる大切な節目の時期である、年中児（満5歳）を対象としたアンケートと、その結果に基づく個別の相談を行う。

2018年度は、市内3園の「モデル園」で5歳児相談を導入し、評価・検証の後に全市への拡大を検討する。

■ 5歳児相談のながれ

- ① 5歳になる月に、Paletteから通っている園を通じて保護者へアンケートを配布する。
- ② 保護者は家庭でアンケートに記入し、園に提出する。
- ③ 保護者アンケートをPaletteが回収し、分析する。
- ④ アンケートで相談を希望した人や、子どもの様子をもう少し詳しく聞きたい場合にPaletteから保護者に連絡する。
- ⑤ 子どもと一緒に希望した保護者とPalette等で5歳児相談を実施する。



■ アンケート実施結果

対象児童数 | 83人

アンケート配布数 | 83件

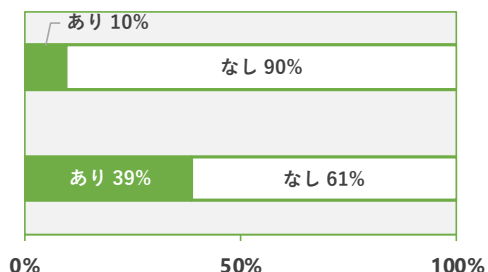
回収数 | 83件[100%]

分析結果 |

対象児童構成

これまでにPaletteの関わり

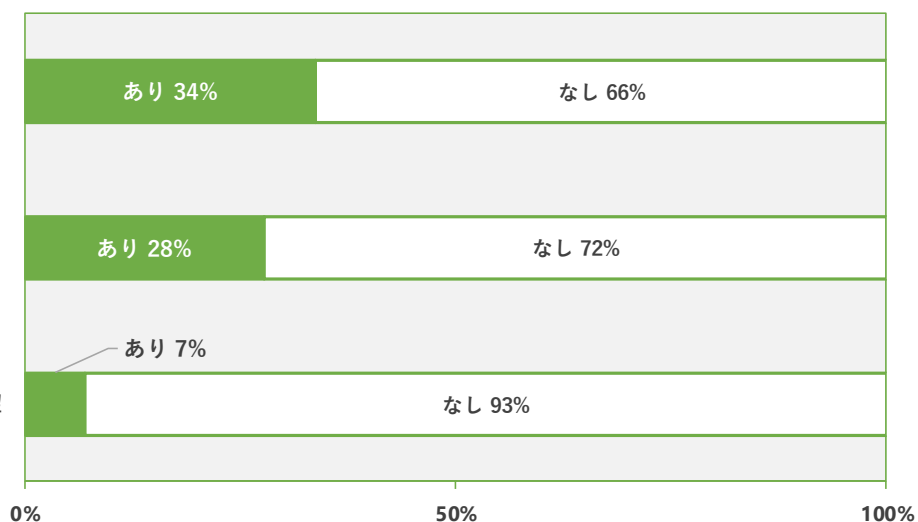
乳幼児健診で何らかの所見

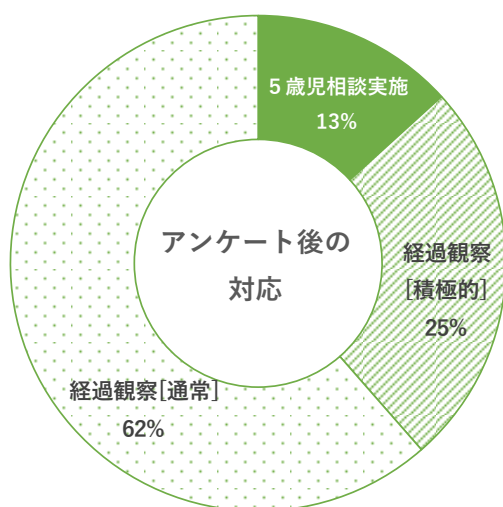


相談の必要性[Palette意見]

相談の必要性[園意見]

保護者相談希望

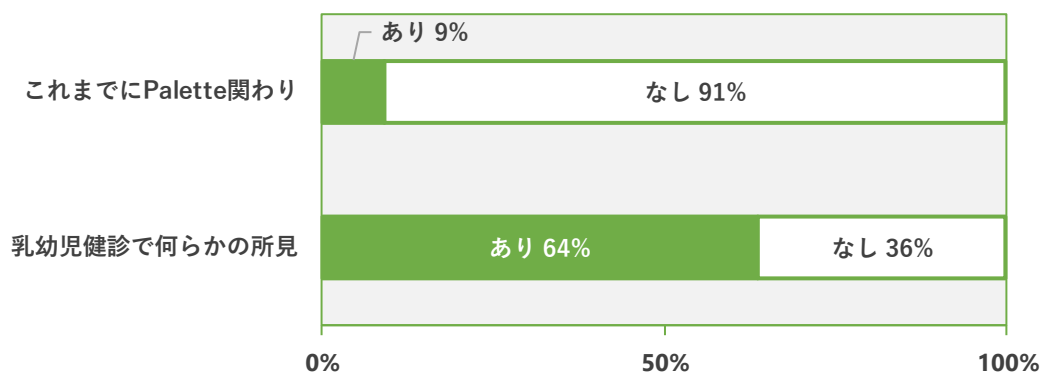




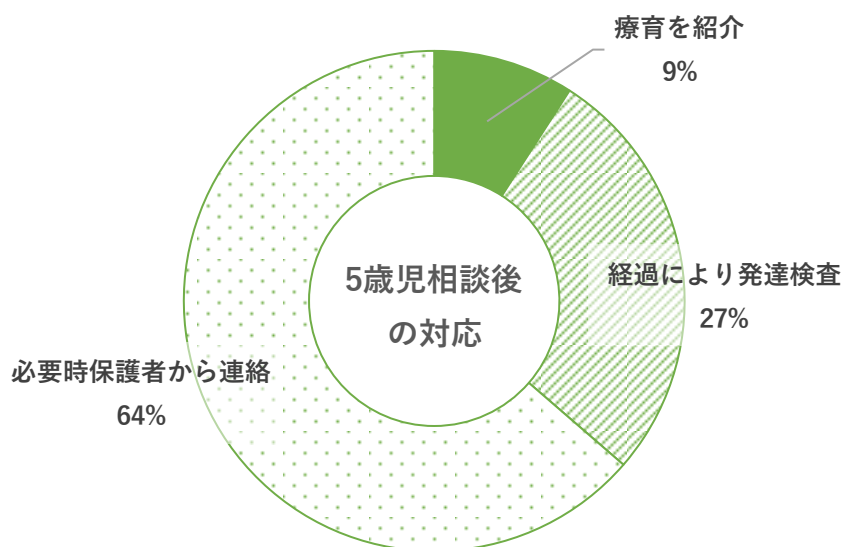
■ 5歳児相談実施結果

実施件数 | 11件

実施児童構成



実施結果 |



出前講座

New

出前講座とは

市民や団体と行政が、理解と連携を深め、協力しながらまちづくりを進めてくために、地域や職場などで行われる集まりに市の職員が伺い、市の施策や事業などを説明するとともに、意見交換を行うもの。
本市では、「まちづくり出前講座」という名称で実施している。

子ども若者の抱える困難について、より多くの人に理解してもらうため、本年度から出前講座を開設した。

講座名は「発達マイノリティって？」

「発達障がい」ではなく「発達マイノリティ（少数派）」という考え方、そして少数派の人が暮らしやすくなるようにできることは何かということを、皆で考えることをテーマにしている。

開催状況

実施日	場所	団体名等	人数
7月30日[月]	Palette	四国中央市保育協議会発達支援部会	20人
9月18日[火]	交流センター	川之江地域児童クラブ	35人
11月15日[木]	シルバー人材センター	子育てサポーター養成講習会	22人
11月21日[水]	Palette	プラスハート	11人
12月19日[水]	ホテルグランフォーレ	四国中央地区保護司会	50人
2月8日[金]	土居保育園	土居保育園保育参観・講演会	60人
2月12日[月]	土居福祉センター	土居地区民生児童委員協議会	40人
計			238人





児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー

国[〔]の補助事業を受け昭和50年代に設置した“かわのえ通園ホーム”及び“みしま親子ホーム”では、母子通園による療育を行い、子どもの集団生活への適応力を育てるだけでなく、家族支援も行ってきた。2013年〔H25〕には両ホーム及び個別療育を提供する発達支援センターを、“四国中央市こども発達支援事業施設”として事業者指定を受けるとともに、“保育所等訪問支援”を開始、その翌年には“障害児相談支援”を開始した。

2017年〔H29〕4月の“子ども若者発達支援センター”の開設にあわせ、児童福祉法に基づく“児童発達支援センター”の指定を受け、児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援を提供している。

■スタッフ

管理者〔1〕

児童発達支援管理責任者〔1〕

保育士〔7〕

作業療法士〔3〕※東部子どもホーム兼務

言語聴覚士〔3〕※東部子どもホーム兼務

相談支援専門員〔1〕

■関係法令

児童福祉法

■定員

35人〔児童発達支援〕





児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

当事業所では、親子で療育に参加する「小集団療育」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育

集団生活を過ごしやすくするために、子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成し、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかわりの楽しさを伝えている。また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、友だちのしていることに興味をもったり、真似してみたりしながら、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助している。

療育は保育士が主に行うが、後述の個別療育を担当する言語聴覚士や作業療法士が加わることで、療育の専門性を高めている。

■スタッフ

管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 保育士 [6] / 言語聴覚士 [3] / 作業療法士 [3]

■クラス編成 [2019年3月末現在]

曜日		火	水	木	金
AM 9:30 ▼ 12:00	ぱんだ	[歳] 1・2・3歳児 [人] 8人 [保] 2人 [他] ST[1]	[歳] 2・3歳児 [人] 7人 [保] 3人 [他] ST[1]	[歳] 2・3歳児 [人] 8人 [保] 4人	[歳] 2・3・4歳児 [人] 7人 [保] 3人 [他] ST[1]
	こあら	[歳] 3歳児 [人] 4人 [保] 2人	[歳] 1・2歳児 [人] 5人 [保] 2人 [他] OT[1]	[歳] 1・2歳児 [人] 6人 [保] 2人 [他] OT[1]	[歳] 1・2・3歳児 [人] 5人 [保] 2人 [他] OT[1]
	うさぎ	[歳] 2・3・4歳児 [人] 4人 [保] 3人	[歳] 1・2歳児 [人] 5人 [保] 2人		交流保育[後述]
PM 13:30 ▼ 14:30	ぱんだ	※月曜日は個別指導を実施 [歳]・・・対象年齢 [人]・・・児童数 [保]・・・保育士数 [他]・・・他職種の参加 ST=言語聴覚士 OT=作業療法士	[歳] 年中[4歳]児 [人] 7人 [保] 4人 [他] ST[1]	[歳] 年中[4歳]児 [人] 7人 [保] 4人 [他] ST[1]	[歳] 年中[4歳]児 [人] 6人 [保] 2人 [他] ST[1]/OT[1]
	こあら		[歳] 年長[5歳]児 [人] 6人 [保] 3人	[歳] 年長[5歳]児 [人] 7人 [保] 3人 [他] ST[1]	

■一日のながれ

[AM]

9:30

登園

- ・挨拶をする
- ・所持品の片付けをする

10:00

小集団療育

- ・挨拶
- ・1日のスケジュールを知る
- ・歌をうたう
- ・体操、リズム運動、親子マッ

ージ

- ・親子ふれあい遊び
- ・文字や言葉、数を使った遊び
- ・体を使う遊び
- ・手先を使った遊び など

10:40

好きな遊び

- ・いろいろな玩具で遊ぶ

11:20

片付け

- ・玩具を保育者と一緒に片付ける

11:30

給食

- ・排泄や手洗いを済ませ準備をする
- ・給食を食べる
- ・片付けをする

12:00

降園

- ・降園の準備をする。
- ・挨拶をする。



[PM]

13:30

登園

- ・挨拶をする
- ・所持品の片付けをする

小集団療育

- ・見る力、聞く力、コミュニケーションを育てる遊び
- ・対人関係を育てる遊び
- ・からだを作る遊び
- ・手先指先の力を育てる遊び など

14:30

降園

- ・降園の準備をする。
- ・挨拶をする

■年間行事

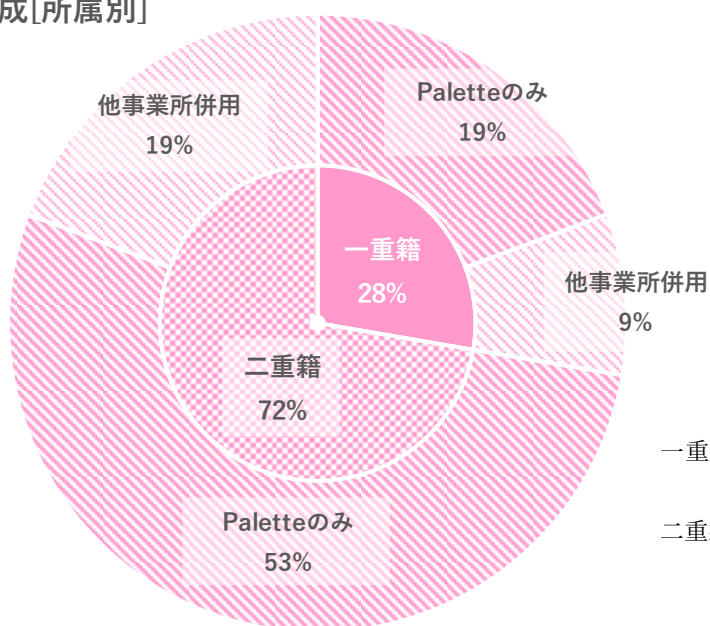


4 月	5 月	6 月
入園式	歯科検診	内科健診 保護者研修会
7 月	8 月	9 月
七夕まつり OB合同会 保護者研修会	プール交流	保護者研修会
10 月	11 月	12 月
運動会	内科健診	クリスマス会
1 月	2 月	3 月
	保護者懇談会	ひなまつり 卒園式

■ 契約者数

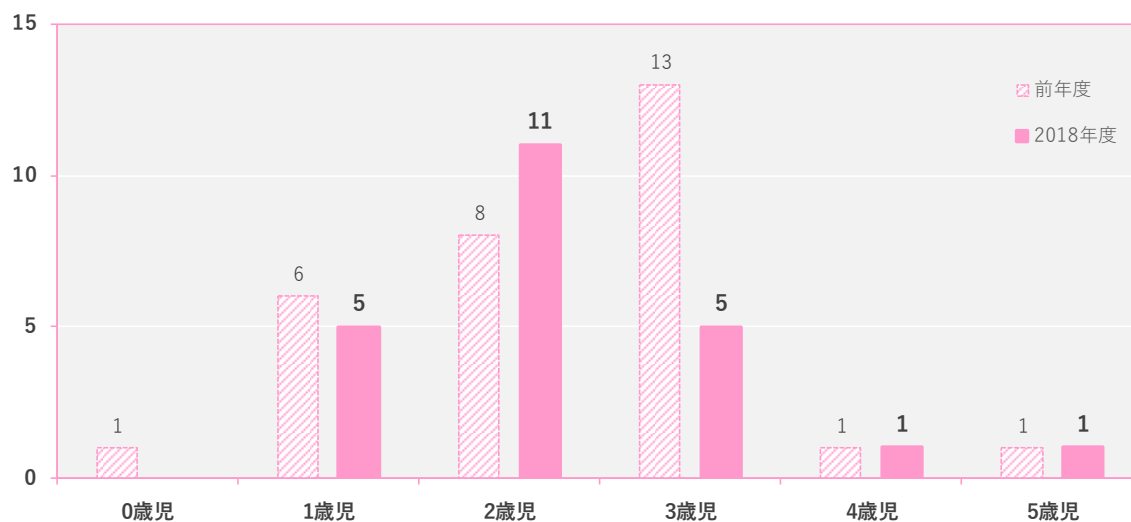
種別	2018年度	2017年度
継続利用	50人	—
新規契約	33人	67人
計	83人	67人
年度内終了者	44人	17人
次年度継続	39人	50人

契約者構成[所属別]

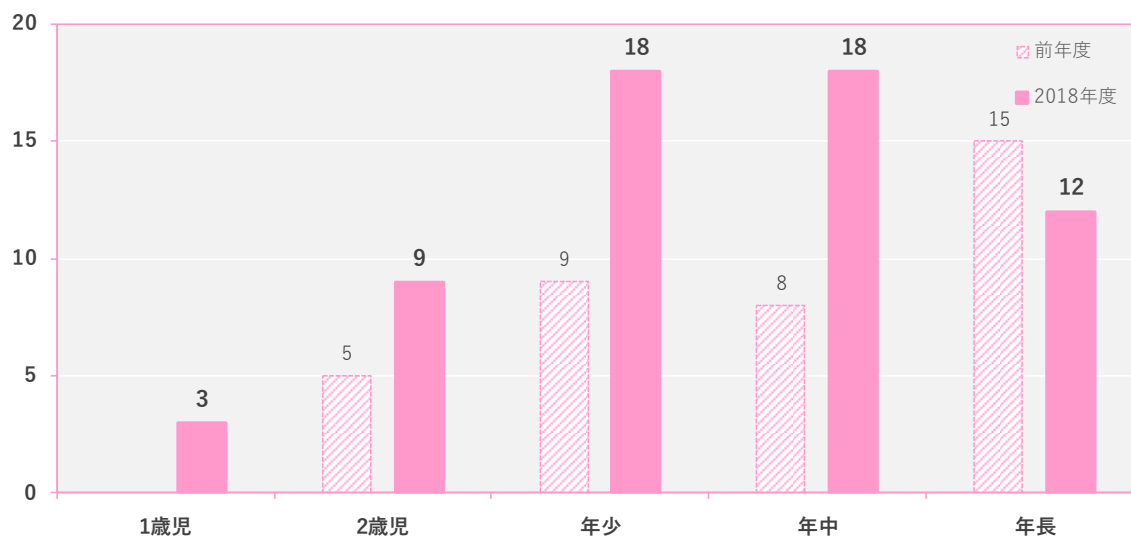


- 一重籍 児童発達支援センターのみに在籍。
- 二重籍 保育園・幼稚園と児童発達支援センターとの併用。

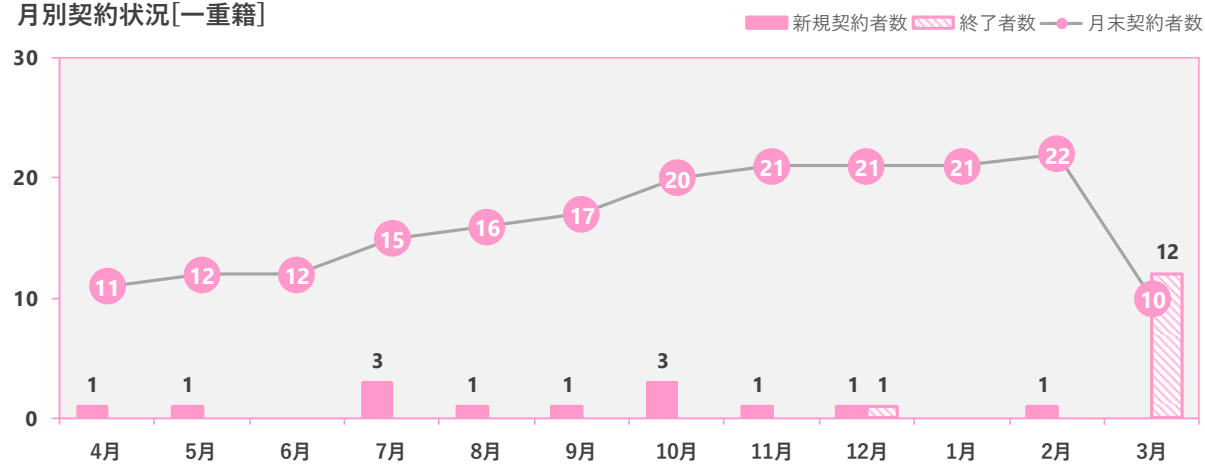
年齢別契約児童数[一重籍]



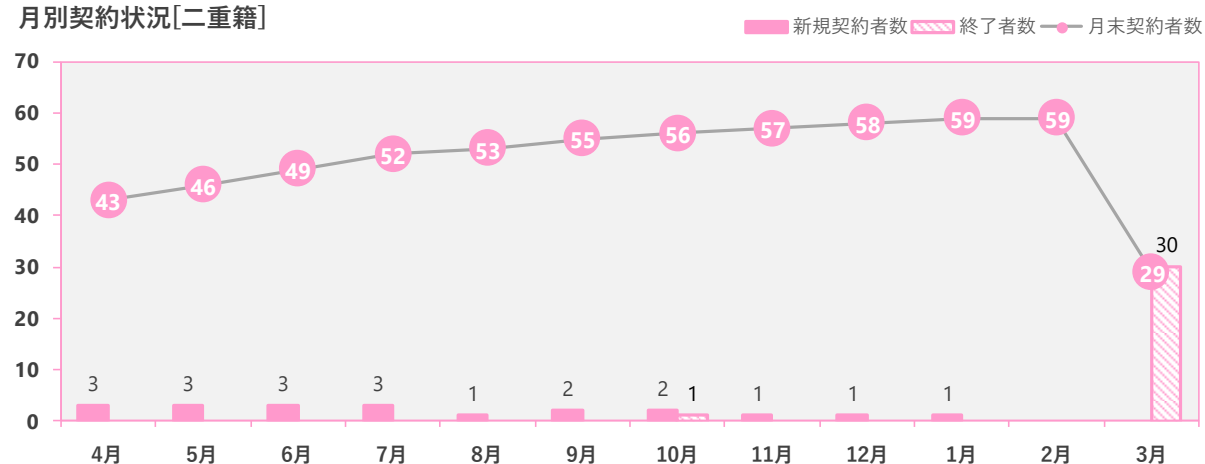
年齢別契約児童数[二重籍]



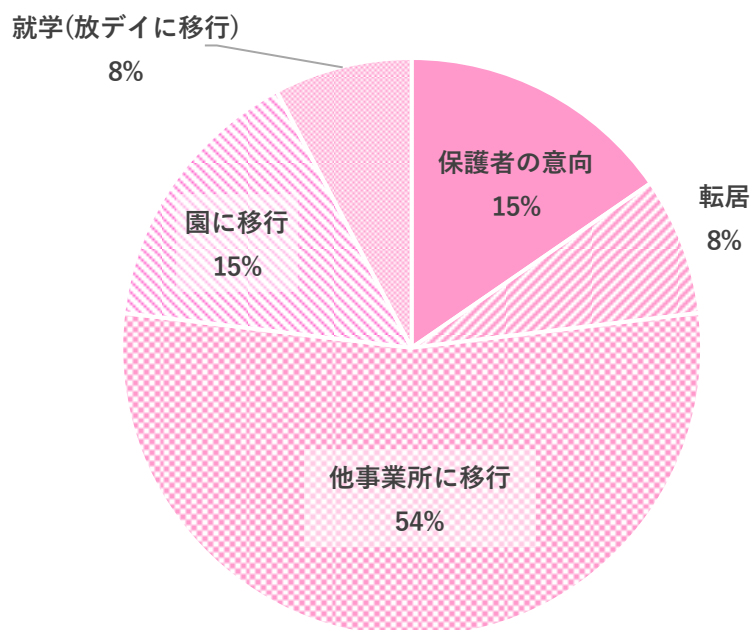
月別契約状況[一重籍]



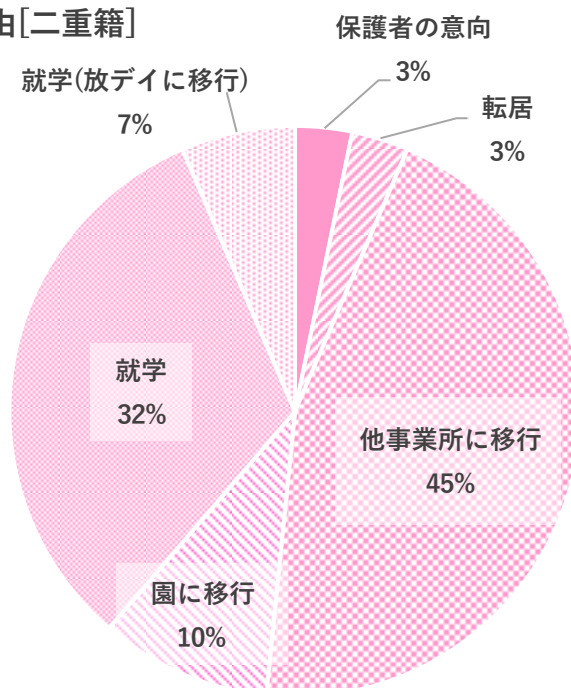
月別契約状況[二重籍]



契約終了理由[一重籍]



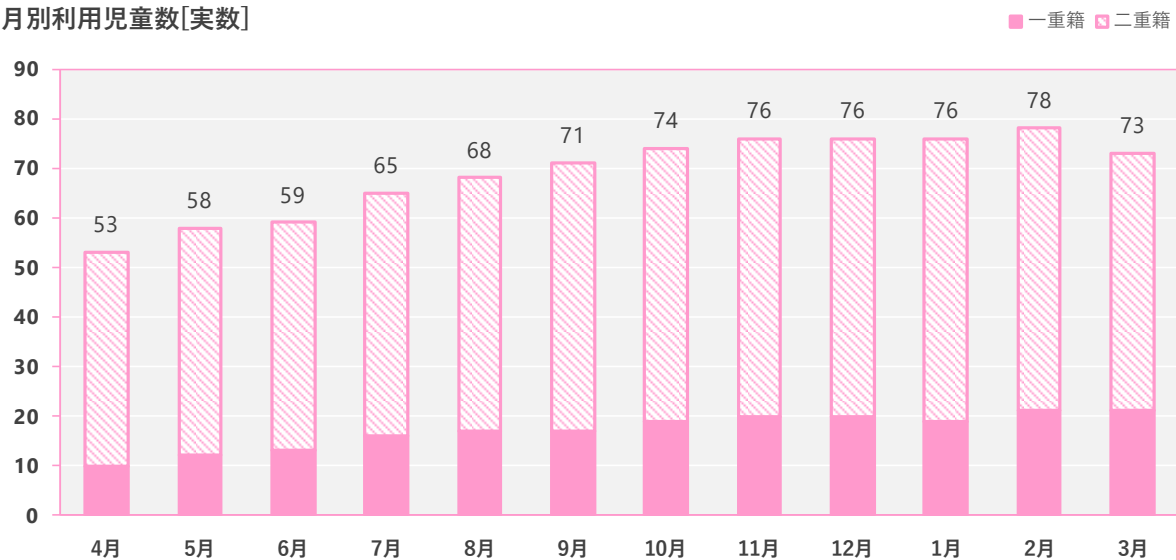
契約終了理由[二重籍]



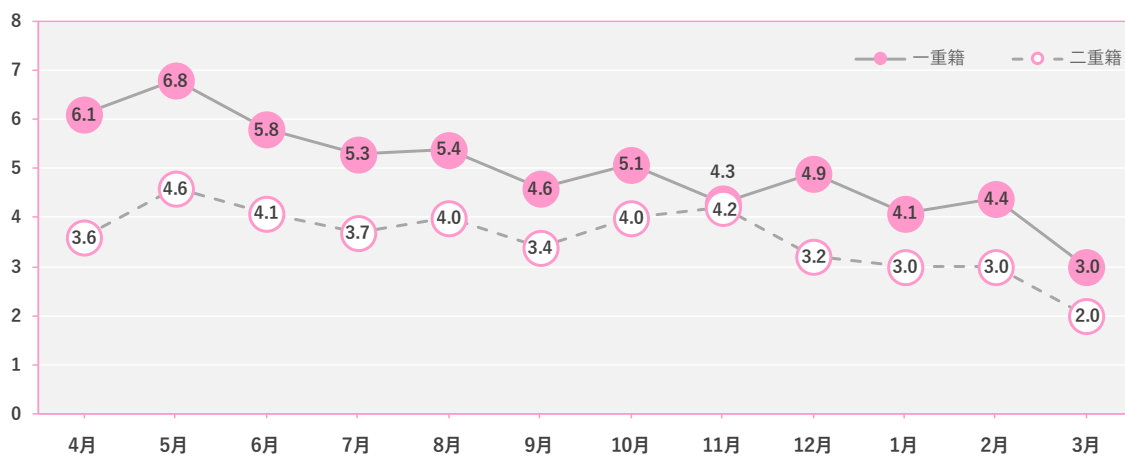
■サービス提供実績

区分	2018年度	2017年度
実利用児童数	83人	67人
利用延べ回数	3,207回	2,234回
平均利用回数	3.9回/月	4.1回/月

月別利用児童数[実数]



月別平均利用回数



〔 交流保育 〕

小集団療育で身につけたことを集団生活のなかで活用できるのか、また同年齢の集団生活の場での子どもの様子を保護者と一緒に見ていき、子どもの得意なことや課題を見つけていくことなどを目的に。提携している保育園との交流を行っている。

■年間計画

月	内容
4 月	第1回合同職員会 交流の目的、交流児童の紹介、日程確認
5 月	前期交流保育開始 他の園児の中に入り、実際の保育を受ける
8月	プール交流
10月	第2回合同職員会 前期の評価、後期交流保育の確認 後期交流保育開始
2月	行事交流 お店ごっこ 第3回合同職員会 今年度の評価、次年度の確認



■実施状況

実施児童数	2 人 [年少 人、年長 人]
実施結果	年度内入園 0 人 翌年度入園 1 人

〔 連絡会 〕

子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、児童発達支援を利用している子どもの在籍園と連携を図るための話し合いの場を設けている。また、必要に応じて児童発達支援管理責任者やスタッフが在籍園に出向き、子どもの様子をみたくうえで、園との話し合いの場を設けている。

■実施状況

連絡会参加 | 82回

支援会議参加 | 67回

〔 保護者研修会 〕

利用児童の保護者を対象とした研修を行っている。

■実施状況

開催日	6月7日[木]	7月19日[木]	7月28日[土]	2月5日[火]
内容	子育てや進路について	就学について	保護者OBとの懇談会	保護者懇談会
講師	相談さぼーと「夢の種」 西森法子氏ほか	学校教育課 新谷朋子氏	相談さぼーと「夢の種」 西森法子氏ほか	相談さぼーと「夢の種」 西森法子氏
参加保護者数	23人	20人	11人	25人

個別療育

発達の特徴から生じる生活や発語、体の使い方などのつまづきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

■スタッフ

管理者〔1〕／児童発達支援管理責任者〔1〕／作業療法士〔3〕／言語聴覚士〔3〕

※いずれも他事業との兼務

■療育内容

機能訓練



身体全体またはその一部を動かし、症状の軽減や機能の回復を目指す療法

〔ス〕作業療法士

感覚統合療法



感覚が偏った障がい児に遊びや運動で刺激を与え、いろんな感覚を正しく働かせることにより、日常生活に適応させる療法

〔ス〕作業療法士

構音指導



子どもの構音障害は、口唇や舌などの動きやことばを聞き分ける力が十分に育っていないことが一因となっていることが多い。

構音指導では、唇や舌などを動かすお口の体操や、ことばをよく聞いて正しい音と誤った音を聞き分ける練習などをする。

〔ス〕言語聴覚士

吃音指導

吃音（きつおん）とは、話をする際にことばの繰り返り、引き伸ばし、始めの一音がなかなか出ない等の症状がみられて、滑らかに発話できない状態をいう。

幼児期の吃音は、“本人”ではなく“聞き手”を変える“環境調整”を行うことが重要であり、本人を取り巻く大人に吃音について正しく理解してもらうことや、吃音が見られた時のかかわり方を知ってもらうこと、子ども同士で真似や指摘、からかいがないように関係機関等への働きかけを行っている。

なお本人に対しては、自信をもって自分の思いを表現できるように、遊びを介して支援している。

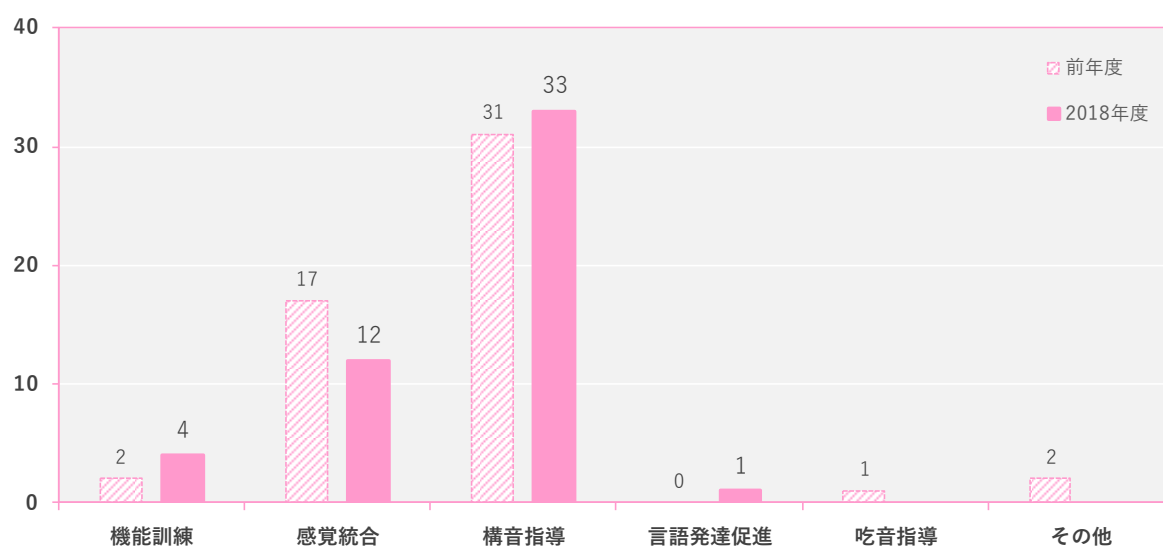
〔ス〕言語聴覚士

〔ス〕・・・担当スタッフ

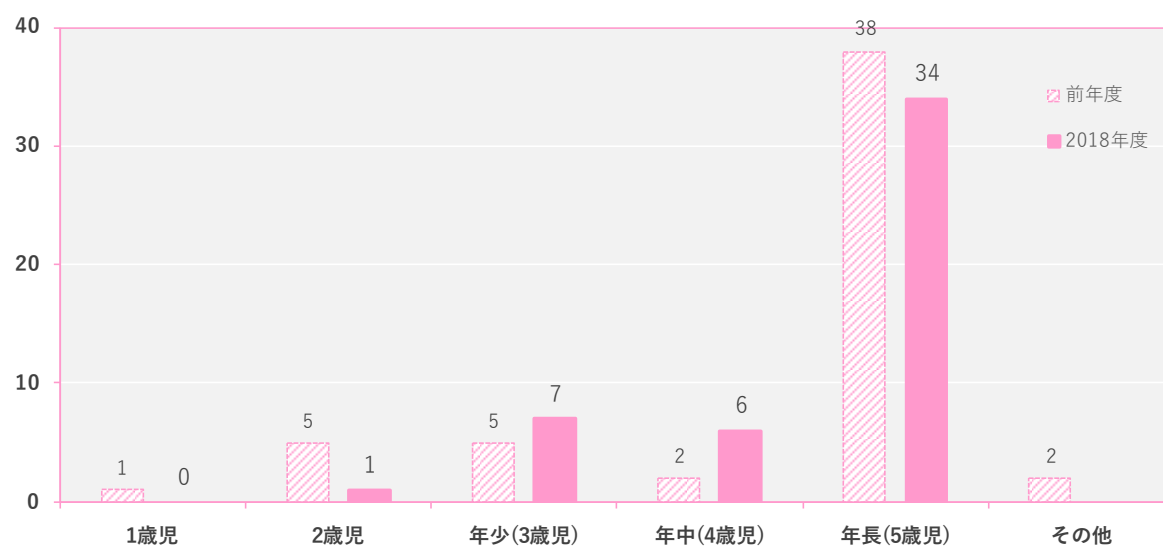
■ 契約者数

種別	2018年度	2017年度
継続利用	15人	—
新規契約	33人	53人
計	48人	53人
年度内終了者	35人	38人
次年度継続	13人	15人

療育別契約児童数

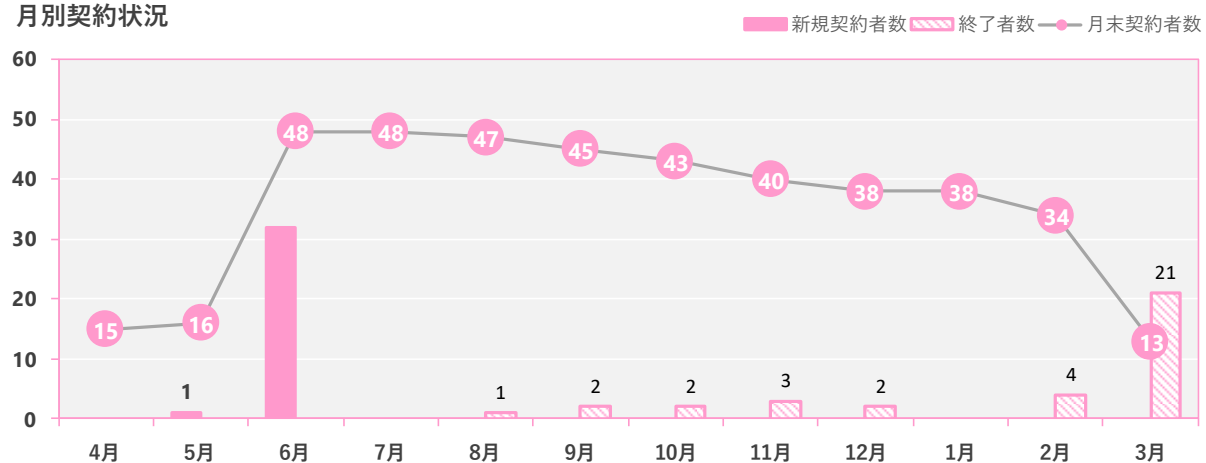


年齢別契約児童数

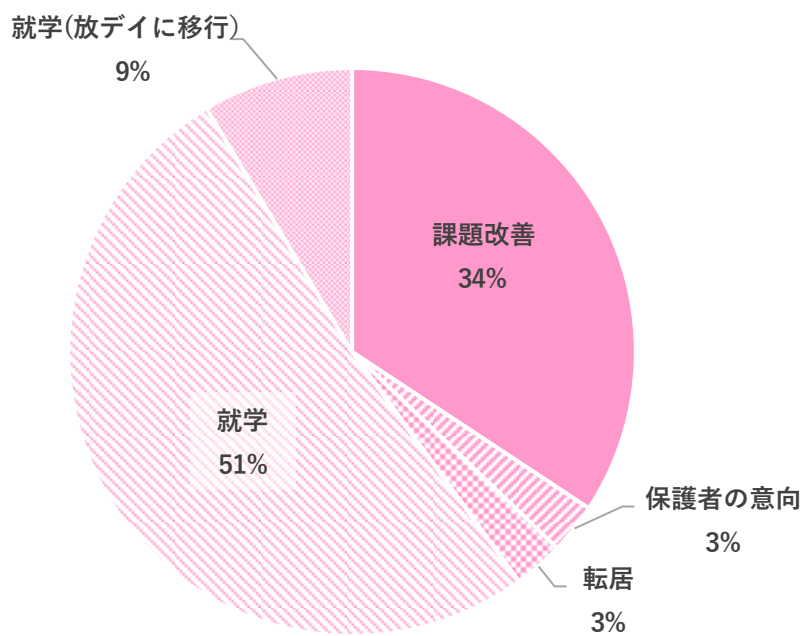


※その他・・・学校に属していない学齢期以上の児童（18歳まで）

月別契約状況



契約終了理由

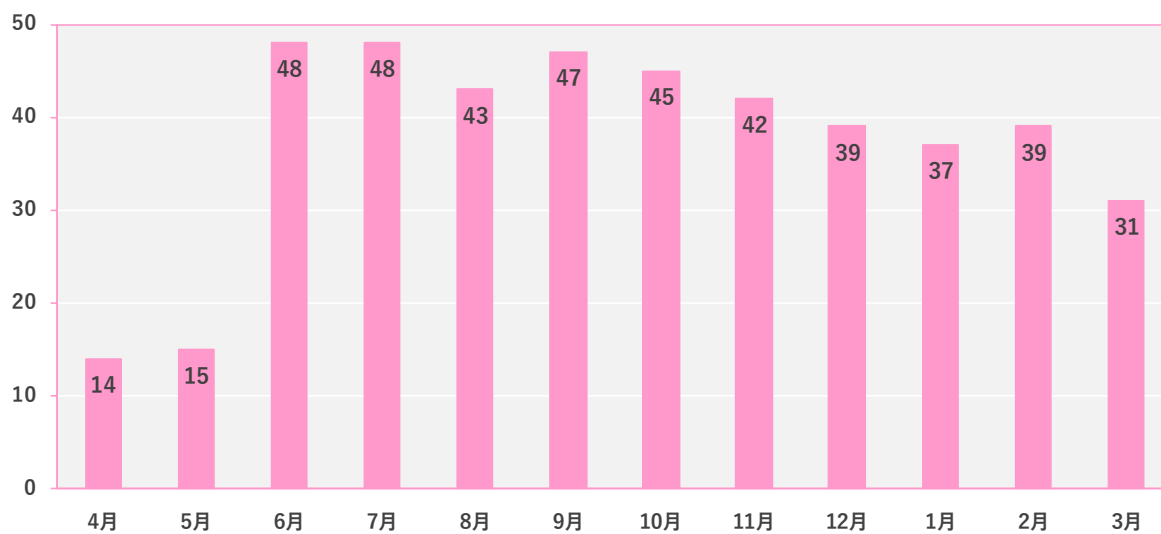


■サービス提供実績

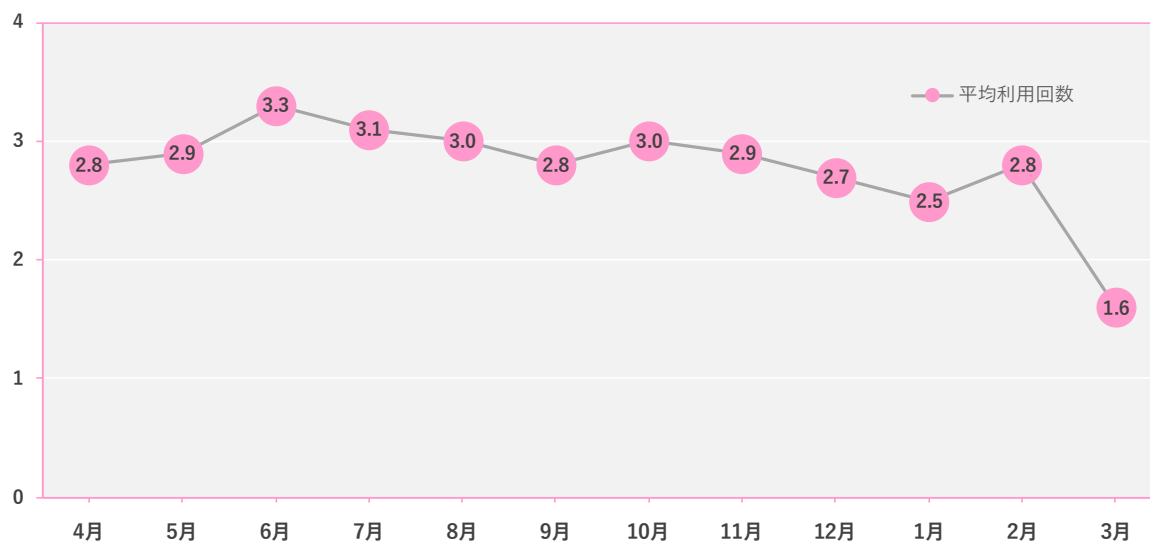
区分	2018年度	2017年度
実利用児童数	48 ^人	53 ^人
利用延べ回数	1,265 ^回	1,330 ^回
平均利用回数	2.8 ^{回/月}	2.9 ^{回/月}

※小集団と個別の重複利用あり

月別利用児童数[実数]



月別平均利用回数





保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園・幼稚園や学校などに、訪問支援員（保育士、個別療育指導員、言語聴覚士、作業療法士など）が訪問し、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援する。

■スタッフ

管理者〔1〕／児童発達支援管理責任者〔1〕／保育士〔3〕／言語聴覚士〔1〕／作業療法士〔1〕／児童指導員〔1〕

※いずれも他事業との兼務

■提供実績

利用者なし。



障害児相談支援 / 計画相談支援

障害児通所支援（児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス）等を利用するための計画を作成する。（障害児支援利用援助）

また、通所支援等の利用開始後、一定期間ごとにモニタリングを行い、サービスの内容が適切かどうか検証する。（継続障害児支援利用援助）

■スタッフ

管理者〔1〕／相談支援専門員〔1〕

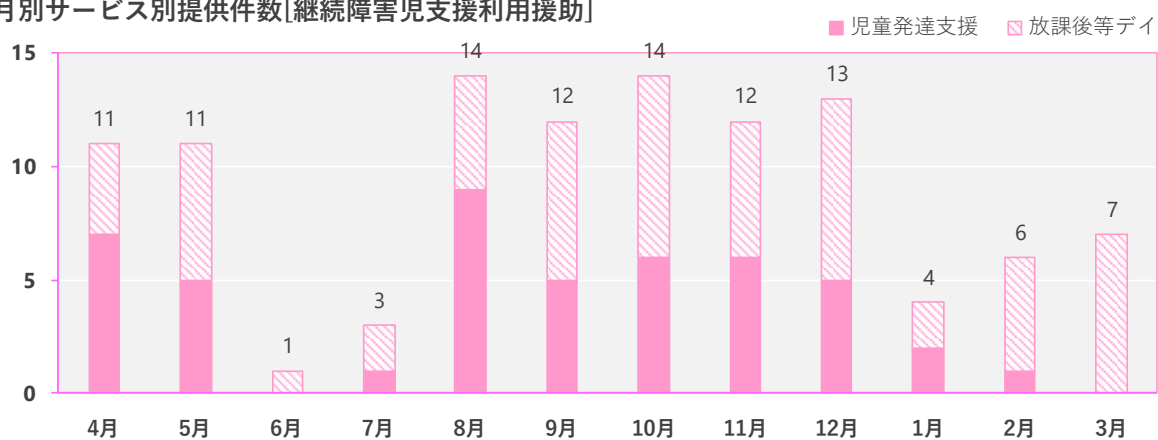
■サービス提供実績

区分		2018年度	2017年度
障害児相談支援	障害児支援利用援助	161 件	160 件
	継続障害児支援利用援助	108 件	170 件
計画相談支援	サービス利用支援	2 件	1 件
	継続サービス利用支援	1 件	1 件

月別サービス別提供件数[障害児支援利用援助]



月別サービス別提供件数[継続障害児支援利用援助]



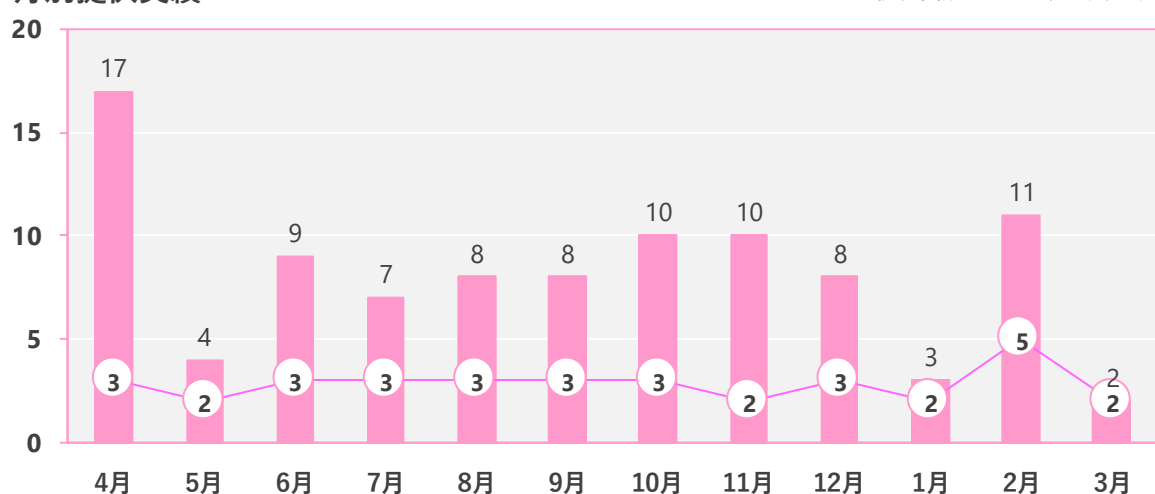
利用者サポート事業[託児]

児童発達支援を利用する際に、利用児の弟妹が家族や親戚による保育及び一時預かり等他のサービス利用のいずれも困難である場合に、Paletteにおいてその弟妹を託児する。

提供実績

区分	2018年度	2017年度
実利用者数	5人	7人
提供回数	97回	125回

月別提供実績



《(一)》 地域拠点事業

施設の有する専門機能を活かし、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、下記のとおり地域の中核的な療育支援を行う。

児童発達支援事業所連絡会

発達に特性があると思われる子どもの早期発見に努めながら、一人ひとりその子らしく健やかに成長していけることを願い、保護者が心配した時には保護者に寄り添いながら相談できる体制作りと、支援を必要とする子どもへ必要な支援ができることを目的に組織された、関係機関による連絡会。支援が必要と思われる子どものケース紹介や情報交換を議題に月1回の会合を開く。

1月25日をもって本連絡会を終了し、次項の「児童発達支援連絡会」に発展的に移行した。

■構成

四国中央市児童発達支援センター [児童発達支援センター]

ぽれぽれウィンカル [児童発達支援事業所]

重症心身障がい児(者)通所施設きいちご [児童発達支援事業所]

市保健推進課 [保健担当行政機関]

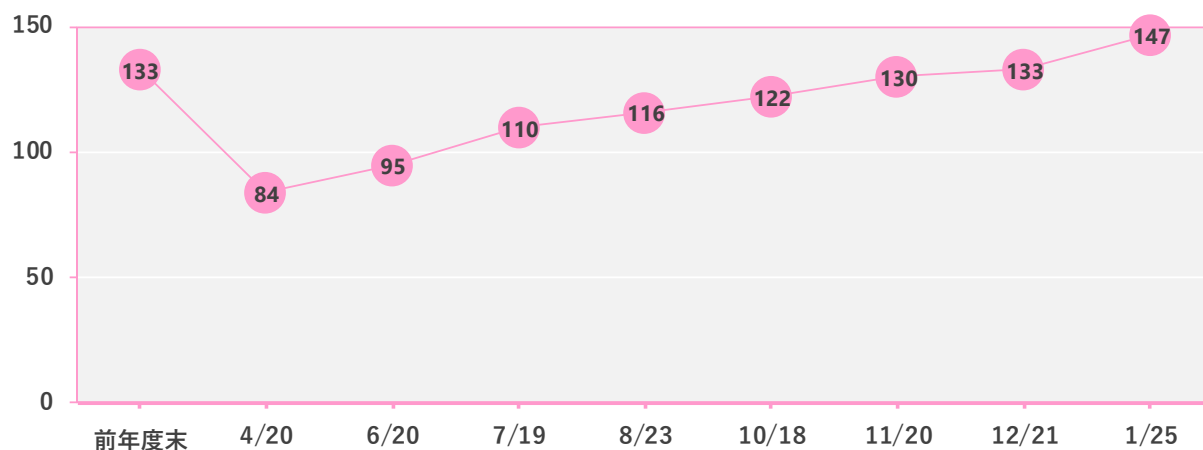
四国中央保健所 [保健担当行政機関]

四国中央市子ども若者総合相談センター [子ども・若者総合相談センター]

■開催実績

区分	2018年度	2017年度
開催回数	9回	11回
取扱ケース数	147件	133件

取扱ケース数推移



New

児童発達支援連絡会

支援を必要とする子どもと保護者が、必要な資源を利用することができる地域づくりを目指し、関係機関による個別のケース協議のほか、情報交換・共有や連携を行うため、2019年2月、新たに児童発達支援連絡会を設置した。

■構成

四国中央市児童発達支援センター [児童発達支援事業所／障害児相談支援事業所]

ぽれぽれウィンカル [児童発達支援事業所／障がい児（者）療育等支援事業]

重症心身障がい児(者)通所施設きいちご [児童発達支援事業所]

市保健推進課 [保健担当行政機関]

四国中央保健所 [保健担当行政機関]

四国中央市子ども若者総合相談センター [子ども・若者総合相談センター]

澄心そうだんさぼーと [障害児相談支援事業所]

相談サポート 優 [障害児相談支援事業所]

相談さぼーと「夢の種」 [障害児相談支援事業所]

■開催実績

区分	2018
開催回数	2回
取扱ケース数	13件

地域支援者研修会の開催

地域の児童発達支援の中核施設として、地域の支援者のスキルアップと連携を目的に、研修会等の開催や参加をする。

■市内小学校通級指導教室・児童発達支援センター合同研修会

市内小学校に設置されている通級指導教室の担当者や、子ども若者発達支援センターの関係職員による情報交換などを行う。

開催日	開催場所	内容
6月21日 [木]	Palette	学校で取り入れられることについて[作業療法士]／就学前スクリーニングでの判断基準の変更についてなど
2月14日 [木]	Palette	検査BOOKの改訂について／吃音・場面緘黙について／通級指導教室とPaletteの連携について／個別療育の現状と待機児童について／特別支援学級在籍児への支援に関する今後の方向性／スクリーニング検査の判断基準について

■公開保育

気になる子どもへの関わり方について、外部講師から助言を得る。

また、児童発達支援センターと実施園との併用児童について、課題や今後の支援について共通理解を図る。

開催日	開催場所	講師
7月13日 [金]	市立金生保育園	
9月13日 [水]	市立川之江保育園	特別支援教育士スーパーサイザー
10月10日 [水]	市立三島南幼稚園	渡部徹氏
1月18日 [金]	市立三島東幼稚園	

講師の派遣

外部で開催される研修会等に、児童発達支援センターの職員を講師として派遣する。

■ フォロー教室ミニ講座

① アンパン教室

開催日	9月12日[木]
開催場所	保健センター
内容	「はなしことばが出るために大切なこと」
参加者数	8人
派遣職員	言語聴覚士 [4]



② ドラえもん教室

開催日	10月18日[木]
開催場所	保健センター
内容	「はなしことばが出るために大切なこと」
参加者数	7人
派遣職員	言語聴覚士 [4]



■ 吃音研修

開催日	10月19日 [木]
開催場所	市立土居保育園
内容	「吃音について」
参加者数	7人
派遣職員	言語聴覚士 [2]

実習の受け入れ

未来の支援者の育成などを目的に、実習を受け入れる。

■四国中央医療福祉総合学院 看護学科 小児看護学実習B

受入期間	学年	学生数
5月14日・15日	3年	7人
6月4日・5日	3年	7人
6月25日・26日	3年	7人
12月3日・4日	2年	6人
12月25日・26日	2年	7人
1月21日・22日	2年	7人
計		41人



■徳島文理大学人間生活学部 児童学科 保育実習（施設）

受入期間	学年	学生数
2月18日・3月2日	2年	1人



東 部 ・ 西 部 子 ど も ホ ー ム

学 齢期の児童に対し、放課後や長期休業日において、生活能力の向上や集団生活への適応力の育成、また居場所を提供するための“放課後等デイサービス”を、本市では児童福祉法の改正によりサービスが創設された2012年[H24]に、みしま親子ホーム及びかわのえ通園ホームにおいて小集団療育を、発達支援センターにおいて個別療育を開始している。翌年には「四国中央市こども発達支援事業施設」として事業者指定を受けるとともに、どい子どもホームを開設し、放課後等サービスの提供を開始している。

2017年[H29]4月の「こども若者発達支援センター」の開設に伴い、みしま親子ホームとかわのえ通園ホーム及び発達支援室の放課後等デイサービス事業を統合し、センター内に「東部子どもホーム」を設置した。同時に、どい子どもホームを「西部子どもホーム」に改称し、東部子どもホームの従たる事業所として、市内2施設体制で放課後等デイサービスを提供している。

■スタッフ

管理者[1]

児童発達支援管理責任者[1]

児童指導員[6]

指導員[2]

作業療法士[3]※児発兼務

言語聴覚士[3]※児発兼務

■関係法令

児童福祉法

■定員

55人 [東部45、西部10]





放課後等サービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中の居場所を提供し、生活能力の向上や、集団生活への適応力を育てていく。

当事業所では、学校から事業所への送迎（夏休みなどの長期休暇時は保護者の送迎）により、複数人で療育を受ける「小集団療育」と、保護者の送迎または本人のみの通所により、児童だけで、療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育

集団生活を過ごしやすいように、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかかわりの楽しさを伝える。また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助していく。

当事業所では、授業日[学校の授業がある日]は市内特別支援学級の生徒を対象に、長期休業日[夏休みなど]は特別支援学校の生徒を対象に小人数での療育を提供している。

■スタッフ

管理者[1]／児童発達支援管理責任者[2]／児童指導員[6]／指導員[2]

■クラス編成

①授業日／市内小学校特別支援学級生徒対象 [2019年3月末現在]

曜日	月	火	水	木	金
東部	[小1] 1人	[小1] -	[小1] 1人	[小1] -	[小1] 2人
	[小2] -	[小2] 5人	[小2] 5人	[小2] 2人	[小2] -
	[小3] 3人	[小3] -	[小3] 4人	[小3] 1人	[小3] 1人
	[小4] 2人	[小4] 1人	[小4] 1人	[小4] 3人	[小4] 1人
	[小5] 2人	[小5] 1人	[小5] -	[小5] -	[小5] 2人
	[小6] 3人	[小6] 1人	[小6] 1人	[小6] 3人	[小6] 3人
	計11人	計8人	計13人	計9人	計9人
	[指導員] 7人	[指導員] 7人	[指導員] 8人	[指導員] 7人	[指導員] 7人
西部	[小1] -	[小1] 1人	[小1] 1人	[小1] 1人	[小1] -
	[小2] -	[小2] -	[小2] -	[小2] -	[小2] -
	[小3] 1人	[小3] -	[小3] -	[小3] -	[小3] 1人
	[小4] -	[小4] -	[小4] -	[小4] -	[小4] -
	[小5] 1人	[小5] 1人	[小5] 1人	[小5] 1人	[小5] -
	[小6] 3人	[小6] -	[小6] 3人	[小6] 2人	[小6] 1人
	計5人	計2人	計5人	計4人	計2人
	[指導員] 2人	[指導員] 2人	[指導員] 2人	[指導員] 2人	[指導員] 2人

②長期休業日／特別支援学校生徒対象

[春期／2018年4月2日～4月6日／提供日数5日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	17人	—	3人	2人	3人	2人	7人	9人	教育支援員[3]
西部	5人	—	2人		1人	1人	1人		

[夏期／2018年7月23日～8月31日／提供日数28日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	17人	2人	2人	2人	2人	2人	7人	10人	教育支援員[8]
西部	6人	1人	2人	—	1人	1人	1人		

[冬季／2018年12月25日～2019年1月7日／提供日数6日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	15人	2人	2人	2人	2人	1人	6人	10人	教育支援員[4]
西部	6人	1人	2人	—	1人	1人	1人		

[春期／2019年3月22日～3月30日／提供日数5日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	14人	2人	2人	2人	2人	1人	5人	10人	教育支援員[4]
西部	6人	1人	2人	—	1人	1人	1人		

■ 1日のながれ

[授業日]

13:30

送迎開始

各小学校へ（順次）3便まで有り

14:00

事業所到着

挨拶

着替え

- ・持ち物の片付けをする
- ・着替えをする

宿題

おやつ

- ・手を洗う
- ・友達と一緒におやつを食べる

14:30

小集団遊び

- ・友達や指導員と一緒に遊ぶ(言葉のやり取りやコミュニケーション)

15:30

運動遊び

- ・体を動かして指導員や友達と遊ぶ
- ・順番やルールを意識する
- ・協力する
- ・勝ち負けを体験する

16:30

静かな遊び

迎えが来た時に切り替えがスムーズにできるよう、静かに遊ぶ（本を読む、DVDをみる等）

17:00

降所

- ・あいさつをする
- ・迎えにきた家族と降所する



[長期休業日]

9:00

登所

- ・保護者の送迎により事業所に到着
- ・あいさつをする

宿題

10:00

プール

- ・準備をする
- ・プールで友達や先生と一緒に遊ぶ
- ・着替えをする

11:00

小集団遊び

友達や指導員と一緒に遊ぶ(言葉のやり取りやコミュニケーション)

12:00

昼食

持参したお弁当を食べる

13:30

運動遊び

体を動かして指導員や友達と遊ぶ

15:30

静かな遊び

迎えが来た時に切り替えがスムーズにできるよう、静かに遊ぶ（本を読む、DVDをみる等）

17:00

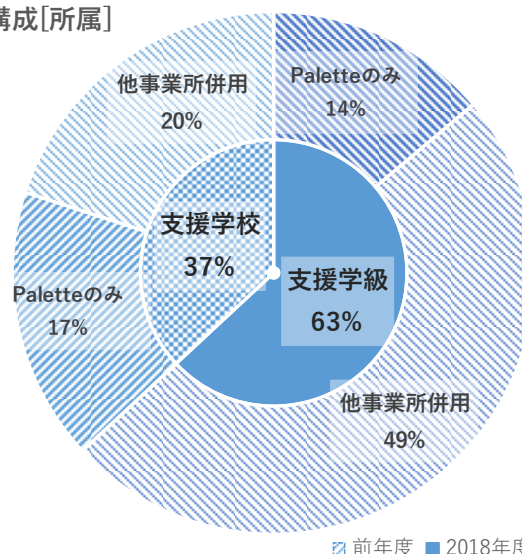
降所

- ・あいさつをする
- ・迎えにきた家族と降所する

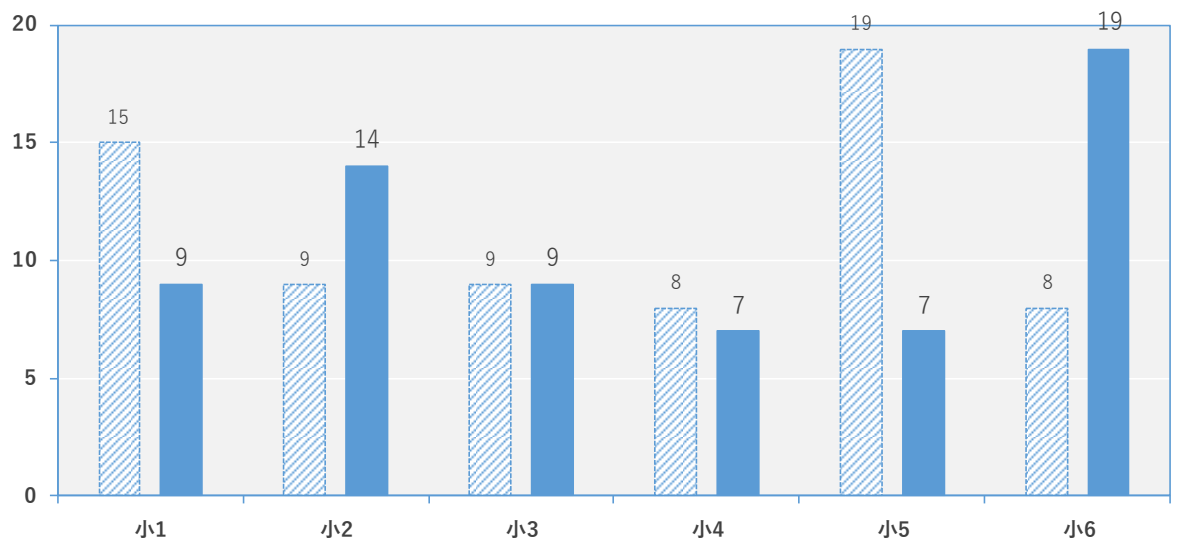
■ 契約者数

種別	2018年度	2017年度
継続利用	61人	—
新規契約	8人	68人
計	69人	68人
年度内終了者	22人	7人
翌年度継続	47人	61人

利用者構成[所属]

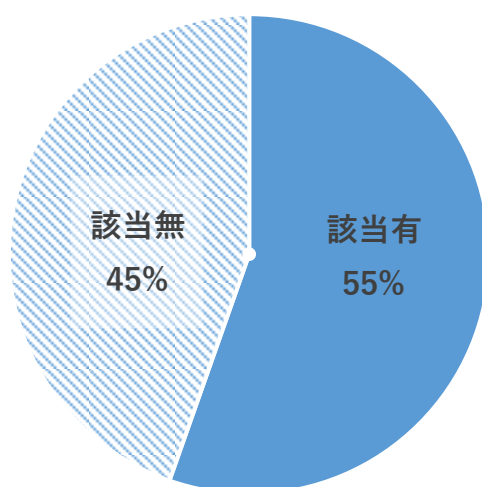


学年別契約児童数



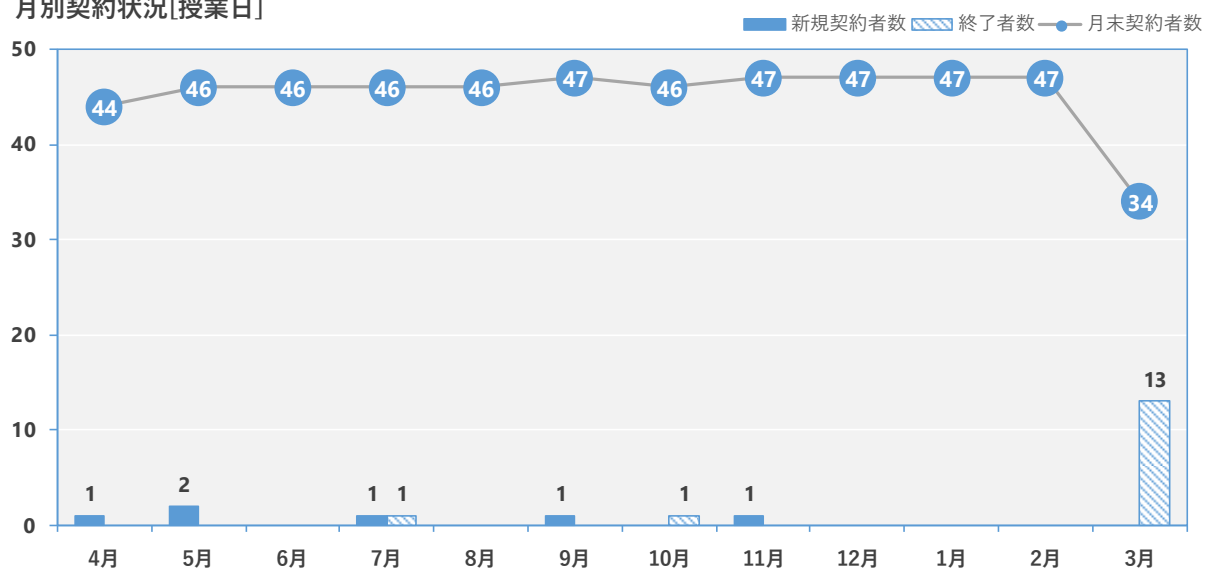
※契約のみで利用実態のない児童を除く

契約児童指標該当割合

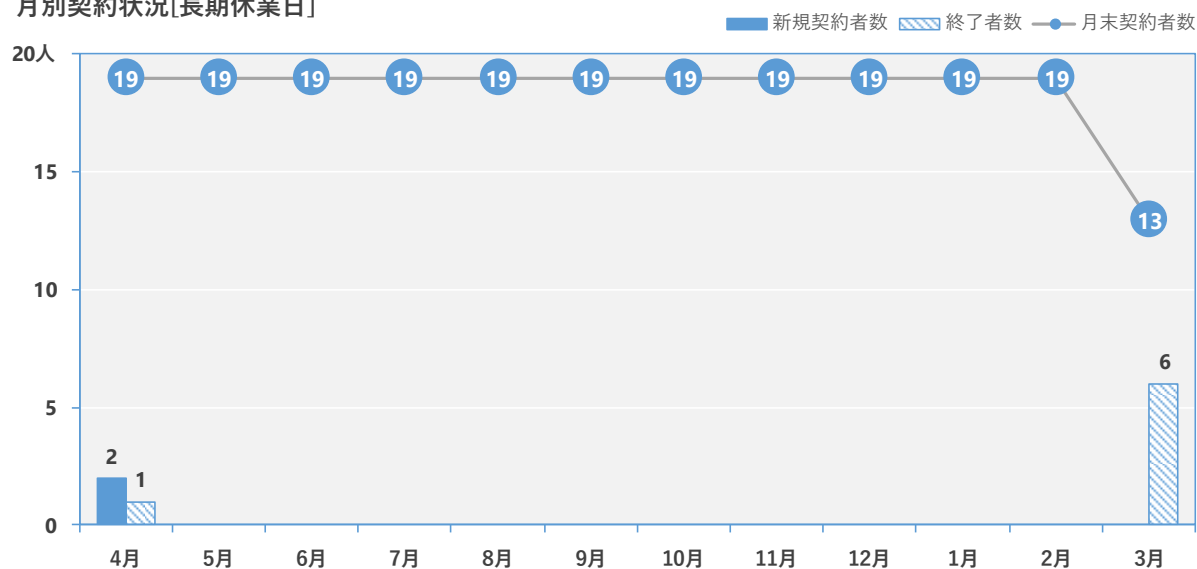


※指標 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、取り入れられた指標。指標により判定された重度の区分に該当する児童の割合に基づき、放課後等デイサービス事業所の基本報酬が決まる。

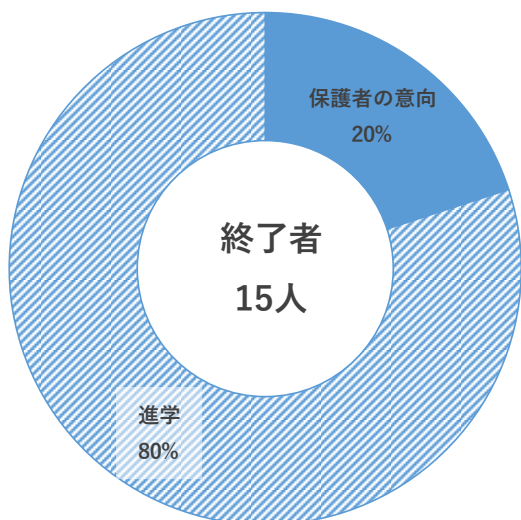
月別契約状況[授業日]



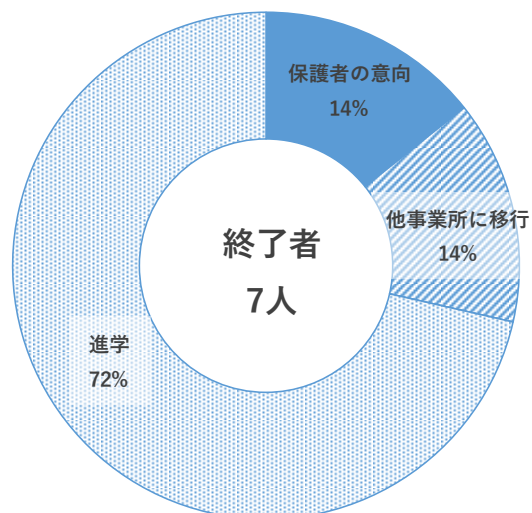
月別契約状況[長期休業日]



終了理由[授業日]



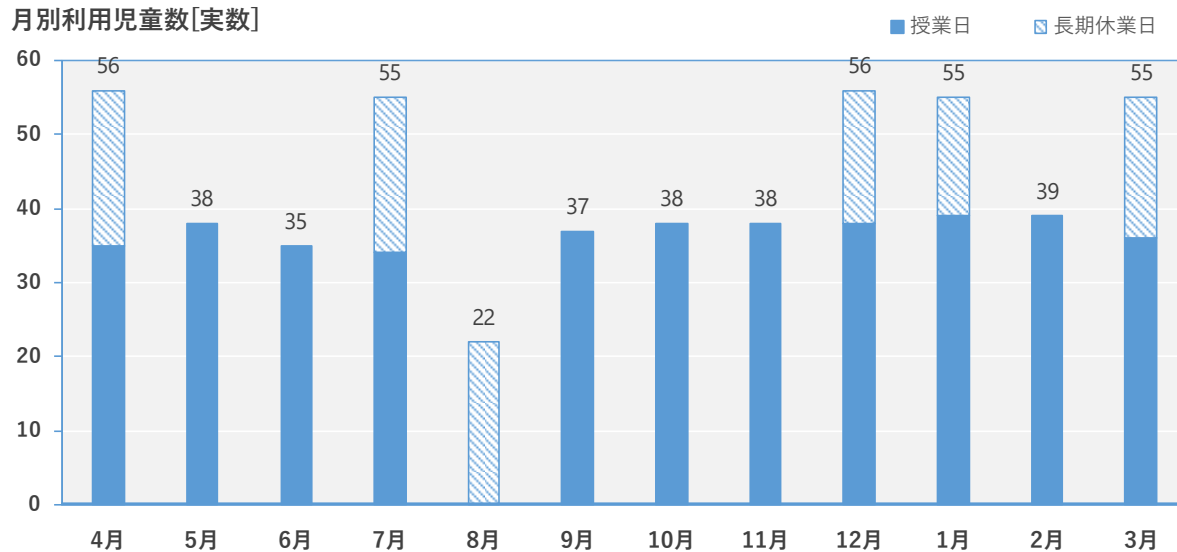
終了理由[長期休業日]



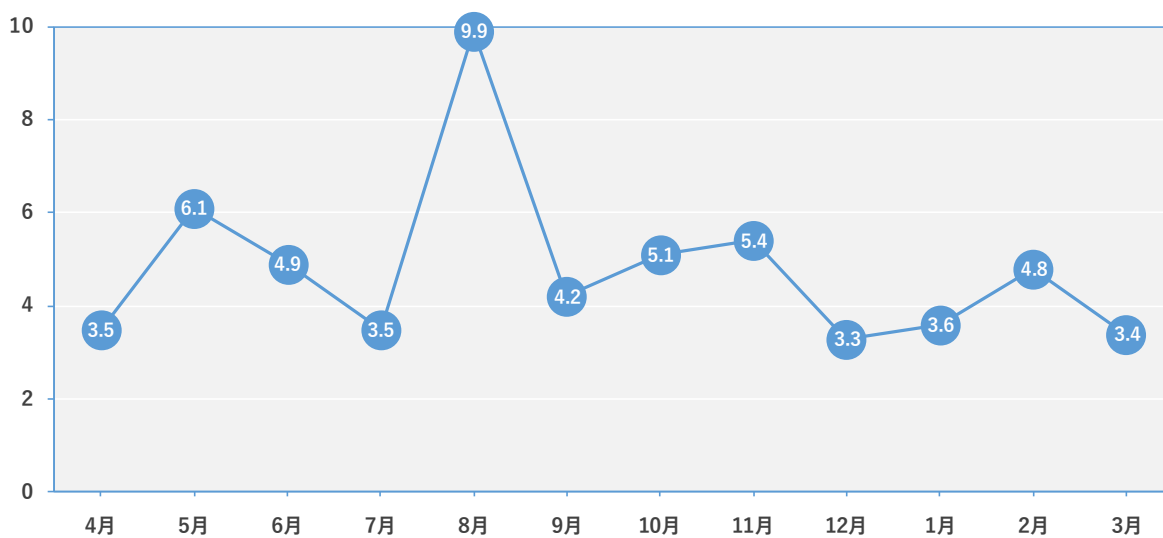
■サービス提供実績

区分	2018	2017
実利用児童数	65 人	68 人
利用延べ回数	2,336 回	2,302 回
平均利用回数	4.5 回	4.6 回

月別利用児童数[実数]



月別平均利用回数



地域交流

地域で活躍されている方を講師として招き、利用者にさまざまな体験をしてもらうとともに、地域との交流を図る。

■実施状況

木工教室[第1回]



●講師 薦田敏良氏[コモちゃんクラブ]
●実施日 [東部]6月6日/[西部]6月13日
●参加者数 7人/5人

木工教室[第2回]



●講師 薦田敏良氏[コモちゃんクラブ]
●実施日 [東部]9月10日/[西部]9月12日
●参加者数 7人/2人

水引細工教室



●講師加地るり子氏ほか[カワイチ株式会社]
●実施日 [東部]11月21日/[西部]12月5日
●参加者数 9人/5人

マジックショー



●講師 四国中央マジッククラブさん
●実施日 [東部]11月30日
●参加者数 8人

音楽療法



●講師 NPO法人カノンさん
●実施日 [西部]12月26日
●参加者数 4人

エアロビクス体験



●講師 塩入久恵氏[四国中央市エアロビクス協会]
●実施日 [西部]2月6日/[東部]2月20日
●参加者数 2人/6人

木工教室[第3回]



●講師 薦田敏良氏[コモちゃんクラブ]
●実施日 [西部]3月6日/[東部]3月8日
●参加者数 3人/6人

[保護者研修会]

New

■2018年度実施状況

実施日/場所 6月20日 [水] / Palette

内容/講師 相談さぽーと「夢の種」
相談支援専門員 西森法子氏

参加者数 20名

個別療育

発達の特性から生じる日常生活のつまづきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

■スタッフ

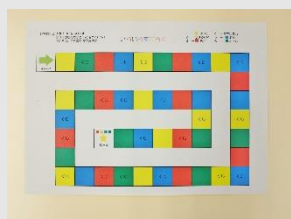
管理者〔1〕／児童発達支援管理責任者〔1〕／作業療法士〔3〕／言語聴覚士〔3〕／児童指導員〔4〕

※他事業との兼務あり

■療育内容

機能訓練、感覚統合療法、構音指導については、児童発達支援センターの項参照

言語発達促進



本人の興味のある活動の中で、理解できることば・表出できることばを増やし、コミュニケーション能力を育むためのアプローチ。

〔ス〕言語聴覚士

SST



ソーシャルスキルトレーニング。友人関係や集団参加、社会的コミュニケーション、感情コントロール、身辺管理、自己表現など、

社会生活や対人関係を営んでいくために必要とされる技能（ソーシャルスキル）の適応状況を改善するための治療的アプローチ。

〔ス〕言語聴覚士ほか

吃音指導

学齢期の吃音は、“家庭・学校での環境調整”として、本読みや授業中の発表についての配慮や、大人と子どもが吃音についてオープンに話し合い、からかい・いじめの予防など、関係機関への働きかけを行う。また本人に対しては、吃音について正しい知識を持つための“吃音理解”や、吃音頻度が軽減する“斉読練習”などを行っている。

〔ス〕言語聴覚士

学習補充



特性により、学校や塾などの学びの場では習得しづらい学習課題に対して、その子に合ったやりかたを探しながら理解を促す。

〔ス〕児童指導員

ビジョントレーニング



眼球運動のコントロール能力、焦点合わせ機能、両目の協調機能、動体視力、立体視能力、奥行き認識能力等の視覚能力を向上

させるトレーニング

〔ス〕作業療法士

〔ス〕…担当スタッフ

居場所の提供〔フリータイム〕

学校に行きづらい、通信制高校に所属しているなど、平日の昼間を家で過ごしている人に通う場所を提供する。詳細は次項「フリータイム」を参照。

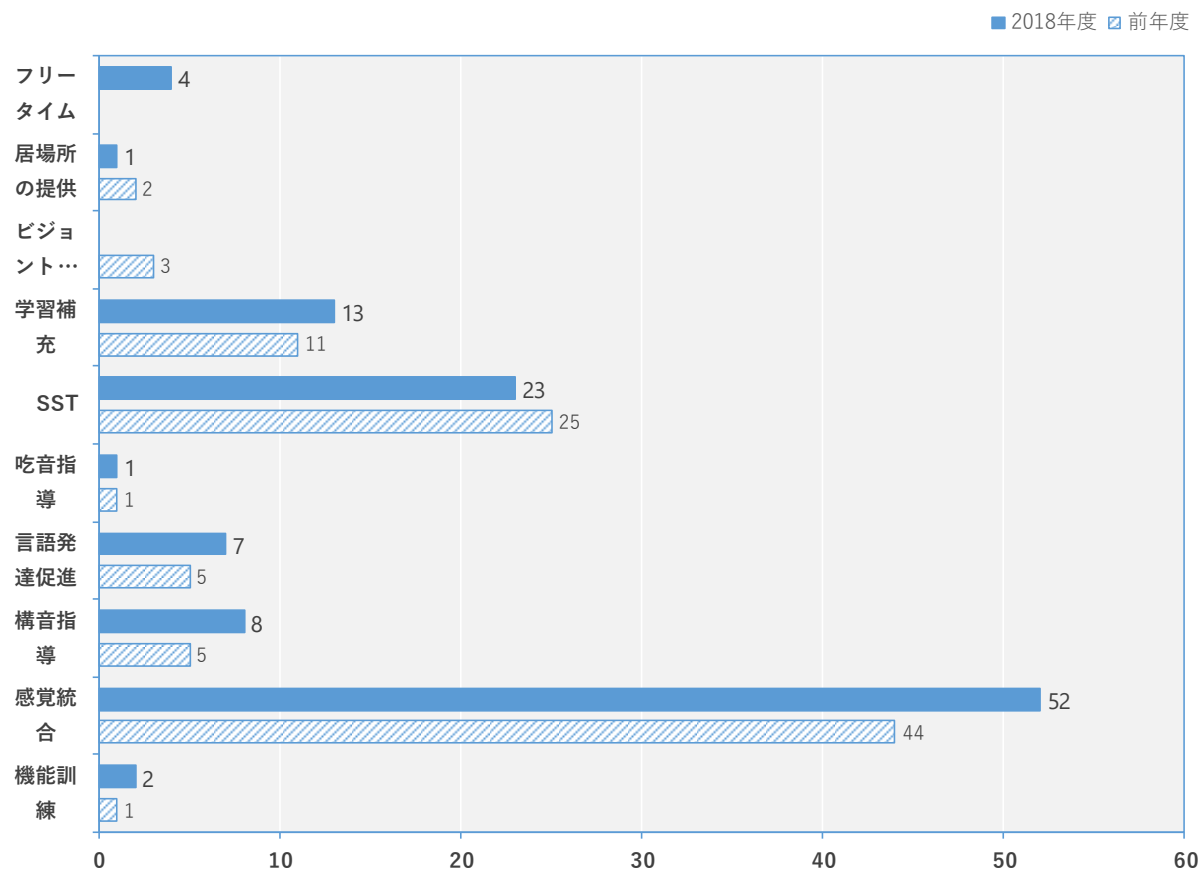
〔ス〕児童指導員ほか

■ 契約者数

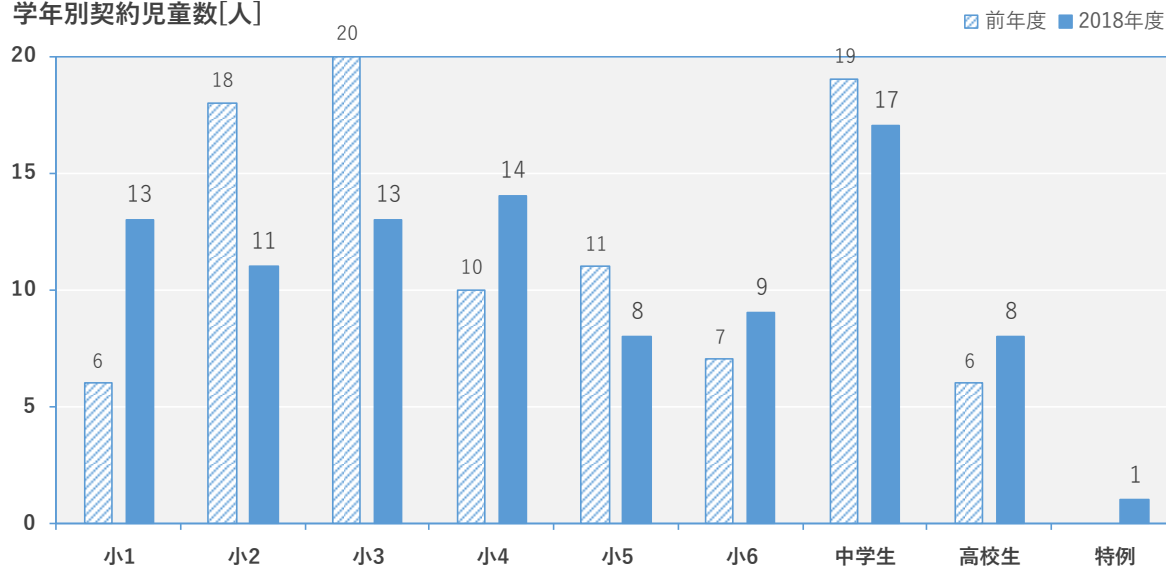
種別	2018年度	2017年度
継続利用	76 人	—
新規契約	20 人	97 人
計	96 人	97 人
年度内終了者	24 人	21 人
翌年度継続	72 人	76 人

※複数利用者有

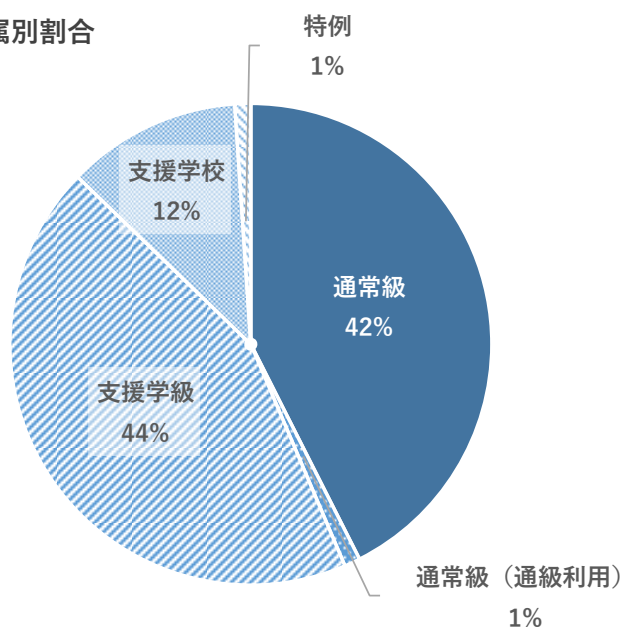
療育別契約児童数[人]



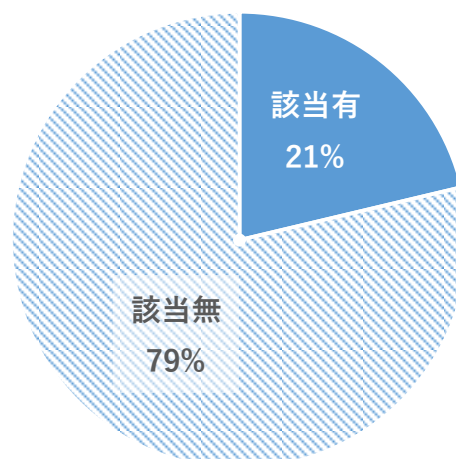
学年別契約児童数[人]



契約児童所属別割合



契約児童指標該当状況

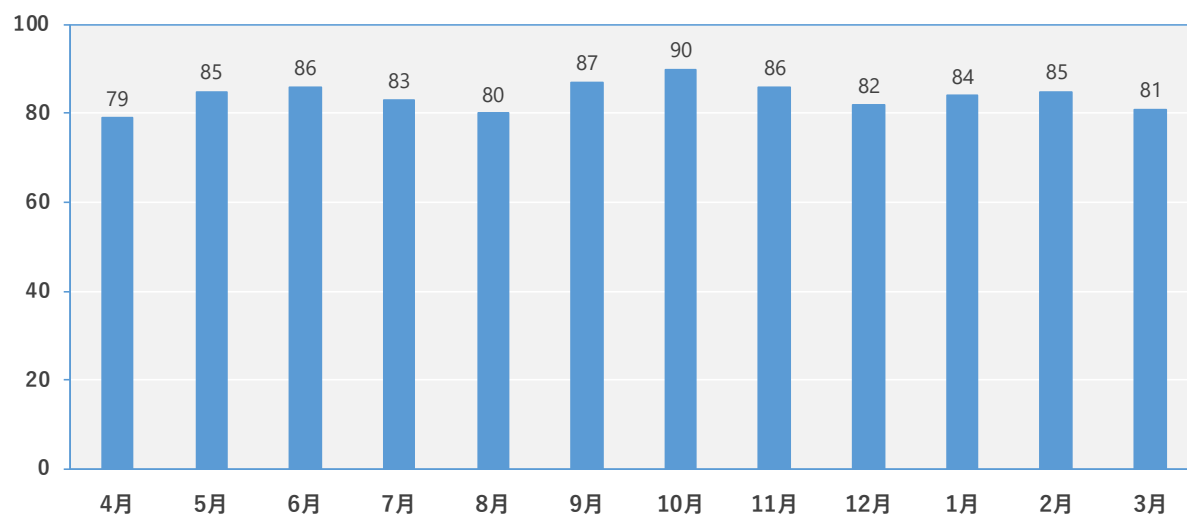


■サービス提供実績

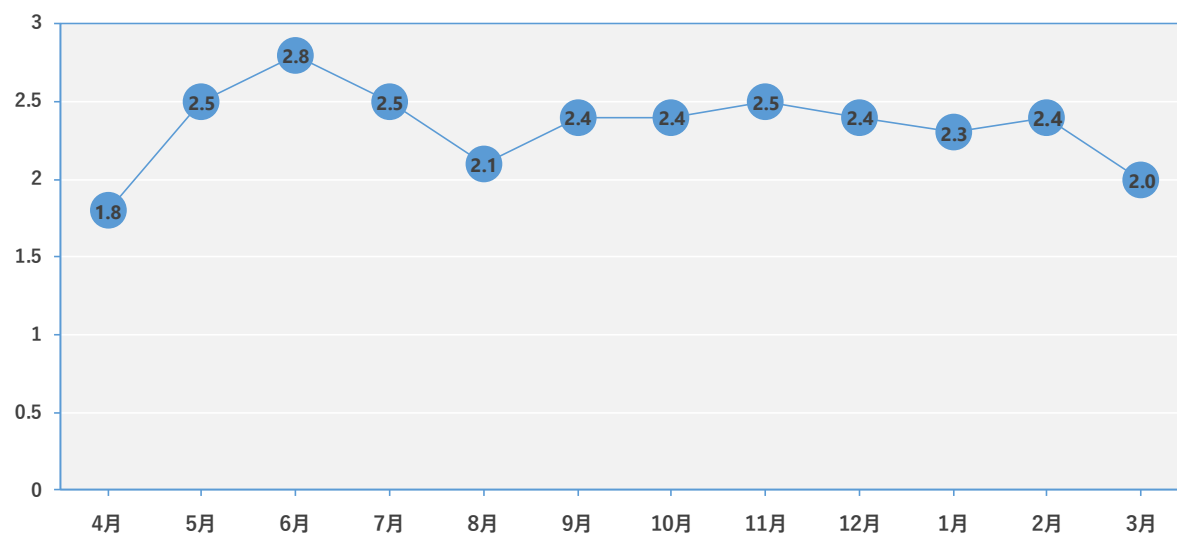
項目	2018年度	2017年度
実利用児童数	94 人	93 人
利用延べ回数	2,358 回	2,105 回
平均利用回数	2.3 回	2.4 回

※小集団と個別の重複利用あり。

月別利用児童数[人]



個別療育月別平均利用回数[回]



フリータイム[居場所の提供](再掲)

学校に行きづらい、通信制高校に所属しているなど、平日の昼間を家で過ごしている人に通う場所を提供する。その中で、生活リズムを整えたり、学習や運動、工作などの活動をしたり、他の利用者と一緒に遊ぶ、若しくは同じ空間で過ごすことで、他者との関わりに慣れていったりすることをねらう。

また、買い物や食事の準備、部屋の片づけといった、ライフスキルを獲得することを目的とした活動も行う。

2018年度からは、「家族以外の人との食事を楽しむ」「簡単な昼食を自分で準備する」などを目的に、フリータイムの時間を延長した。

これに伴い、月に1度レトルト食品などの力を借りながら自分たちで昼食を用意する「簡単ごはんの日」を実施している。

■スタッフ

管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 児童指導員[2]ほか

■活動内容

生活 調理実習、簡単ご飯※、食事（外食含む）、掃除、アイロン、買物、園芸

運動 卓球

技能 ミシン、パソコン入力、ラッピング

余暇 工作、手芸、各種ゲーム



[課外学習]

■実施状況

消防防災センター見学



●講師 安全危機管理課 ●実施日 10月11日[木] ●参加者数 2人

三島図書館



●実施日 11月15日[木] ●参加者数 4人

[地域交流]

New

■実施状況

ラッピング教室[第1回]



●講師 ギフトショップみすず ●実施日 6月7日[木] ●参加者数 2人

ラッピング教室[第2回]



●講師 ギフトショップみすず ●実施日 9月13日[木] ●参加者数 2人

((())) | 地域拠点事業

放課後等デイサービス事業所連絡会

市内にある放課後等デイサービス事業所による連絡会を組織し、情報交換などを目的とした連絡会を定期的に開催するほか、指導員を対象とした研修会を開催するなど、市内の放課後等デイサービスを充実させるための活動している。

■構成[いずれも放課後等デイサービス事業所]

四国中央市東部子どもホーム

ぽれぽれウインカル

放課後クラブ ぴのきお かわのえ

ひらり土居ルーム

きいちご

ひらり三島ルーム

ファーストステップ四国中央教室※



■連絡会開催状況

実施日	内容
4月17日	事業所連絡会の進め方／上限管理／情報共有
7月10日	事業所連絡会の持ち方について／自己紹介／意見交換 ほか
10月9日	放課後等デイサービス事業所連絡会運営規程（案）について／障がい児（者）の支援に係る協議会等の体制について／放デイ事業所事務連絡会について／特別支援学校分校開校時の市内放デイ事業所の在り方について／市内放デイ事業所合同研修会の開催について ほか
1月15日	障がい児支援に係る組織の概要について／各放デイ事業所の現状と課題について／放デイ事業の今後の在り方について／市内放デイ事業所合同研修会について ほか
3月19日	今年度の振り返りについて／次年度の連絡会について／各事業所からのお知らせ

地域支援者研修会

放課後等デイサービスのみならず放課後児童クラブや学校など、児童の支援に係る地域全体のスキルアップを目的とした研修会を開催している。

放課後等デイサービス事業所連絡会研修



●開催日 12月18日〔月〕 ●開催場所 子ども若者発達支援センター 研修室 ●内容 ESSENCEの概念と発達障害児者支援 ●講師松風病院 理事長 山内紀子氏 ●参加者 放課後等デイサービス事業所職員子ども若者発達支援センター職員〔40名〕

放課後等デイサービス事業所連絡会研修



●開催日 2月7日〔月〕 ●開催場所 子ども若者発達支援センター 研修室 ●内容学齢期の支援について ●講師 特定非営利法人ライフサポートここはうす 統括所長 桑原綾子氏 ●参加者 放課後等デイサービス事業所職員子ども若者発達支援センター職員〔40名〕



発達支援課[管理係]

発達支援に特化した部署として、2007年[H19]4月に福祉保健部こども課内に発足した“発達支援準備室”は、同年7月には「発達支援室」に昇格、翌年4月には、児童通所施設である“みしま親子ホーム”と“かわのえ通園ホーム”を所管し、名称を“発達支援センター”に改称している。※2012年[H24]4月から再び発達支援室に改称。

“子ども若者発達支援センター”の整備を進める傍ら、2015年[H27]10月には“四国中央市障害児等福祉審議会”を設置し、本市の子ども若者福祉施策について検討を重ね、翌年3月に“四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン”をとりまとめた。

2017年[H29]4月、発達支援室を“発達支援課”に昇格し、子ども若者発達支援センター及び“障害者施設 太陽の家”を所管した。

■スタッフ

課長[1]

課長補佐兼係長 [1]

係員[4]



四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン

四国中央市障害児等福祉審議会に諮りながら、パレット・プランに基づく施策を具体化、実施する。

四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プランとは

さまざまな個性や特性が尊重され、皆が安心して共に暮らせる地域社会を実現するために、2017年[H29]3月に本市が独自で策定した行政計画。副題は、「尊重しあう共生社会をめざして」。

計画の対象は「障がいの有無にかかわらず、それぞれが有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者」としている。

パレット・プランにおける施策は、2つの基幹施策と5つのテーマに分けられた32の個別施策で構成されている。



■パレット・プラン進行状況 [2018年度末現在]

[基幹施策]

施策	進行状況
1 子ども若者発達支援センターの開設	PPP
2 子ども・若者支援地域協議会の設置	PPP

PPP・・・稼働中

PP・・・準備中

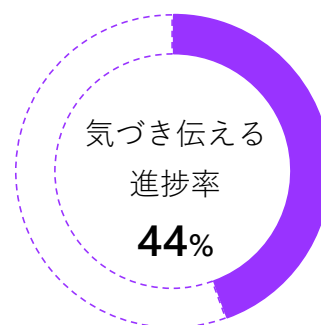
P・・・動きあり

[個別施策]

気づき伝える

施策	進行状況
1-1 声かけコーディネーター機能の付加	PPP
1-2 年中児または5歳児スクリーニングの実施	PPP
1-3 フォローアップの強化	PPP

1-3▶相談体制を見直し、2019年度からケース管理を強化。

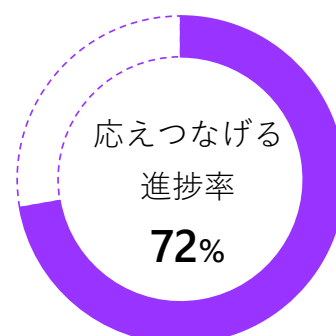


応えつなげる

施策	進行状況
2-1 情報の集約と発信	P P P
2-2 自助・共助活動の支援	P P P
2-3 未来につなぐケース会議の開催	P P P
2-4 個別支援計画の発展	P P P
2-5 相談体制・相談環境の整備	P P P
2-6 相談コンシェルジュの配置	P P P

2-3▶児童発達支援連絡会を組織し、ケース協議を実施。

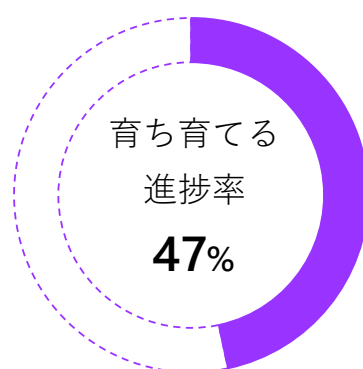
2-5▶療育利用中の保護者や終了した本人・保護者を対象とした相談事業を2019年度から開始。



育ち育てる

施策	進行状況
3-1 各種専門職の確保	P P P
3-2 支援者養成講座の開設	P P P
3-3 人材データベースの設立	P P P
3-4 放課後等デイサービスの充実、放課後児童クラブとの連携強化	P P P
3-5 社会生活訓練・キャリア教育の充実	P P P
3-6 医療機関との連携強化	P P P
3-7 家族の学習機会の提供	P P P
3-8 特別支援学校設置の働きかけ	P P P
3-9 不登校児の居場所づくり	P P P
3-10 児童発達支援のさらなる充実	P P P

3-6▶市内2か所の医療機関と連絡会を開催。また、歯科医師会との連携を開始。



ともにいきる

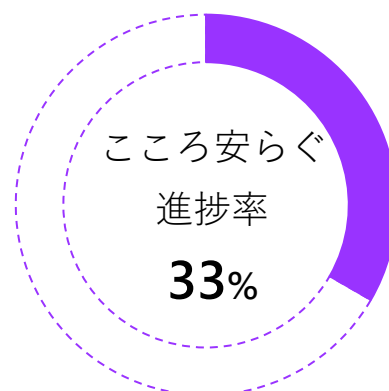
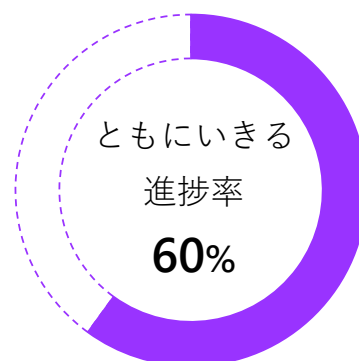
施策	進行状況
4-1 新たな広報戦略の展開	P P P
4-2 理解者の育成、協力者・支援者の輩出	P P P
4-3 pal制度の創設	P P P
4-4 入所施設充実の働きかけ	P P P
4-5 支援基金の活用と呼びかけ	P P P
4-6 新たなしごとの創出	P P P
4-7 就労コンシェルジュ機能の付加	P P P
4-8 (仮) 総合就労センターの検討	P P P
4-9 環境整備への助言	P P P
4-10 利用しやすい交通手段整備の働きかけ	P P P

4-2▶出前講座を開設。

こころ安らぐ

施策	進行状況
5-1 余暇活動・交流の場と機会の提供	P P P
5-2 レスパイトケアの充実、ワーク・ライフ・バランス実現への働きかけ	P P P
5-3 災害時の直接支援と間接支援	P P P

5-3▶Paletteを福祉避難所に指定し、訓練を含めた開設準備を開始。





四国中央市障害児等福祉審議会

障がいや発達に特性のある児童の将来の暮らしを見据えた、当事者も保護者も安心して暮らせる地域社会の実現を目的として組織。



審議会では、次の3つの事項を審議対象としている。

1. 発達特性及び障がいのある児童の福祉の総合的かつ計画的な推進に関する事項
2. 障がい児等の福祉施設に関する事項
3. その他、障がい児等の福祉に関する施策に関し必要と認められる事項

■第2期四国中央市障害児等福祉審議会構成[2017.11.16～]

氏名	所属等	氏名	所属等
藤枝俊之	ふじえだファミリークリニック 院長[小児科医]	立花清香	特別支援学級児童保護者
山内紀子	松風病院 理事長[精神科医]	森川恵里	保護者会 世話人
東 誠	四国中央市教育委員、元小学校長	高塚政生	特定非営利法人 今人倶楽部 副代表
井上俊正	四国中央地区労働者福祉協議会 会長	奥井真理子	不登校を考える親の会 ほっとそっとmama
井原佳代	ジョブあしすとUMA 所長	越智 寛	四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員
由良芳雄	義務教育終了児童保護者	尾本真之介	自立支援訓練事業所 のびのび 管理者
井上陽子	特別支援学校児童保護者		

■審議会開催状況

回	開催日	議題
22	4月26日[木] 15:00・17:00	会議録（案）の確認／2017年度子ども若者発達支援センター事業報告について／「四国中央市pal制度実施要綱」について／出前講座の登録について／親の会の活動報告（ピース・ほわいと／ほっとそっとmama）／その他
23	7月26日[木] 15:00・17:00	会議録（案）の確認／2017年度子ども若者発達支援センター事業報告書からみる2年目の課題と今後について／2018年度第1四半期事業報告について／「クラスジャパンプロジェクト」について（ヒアリング結果報告）／「自立訓練事業所のびのび」におけるひきこもり支援について（ケース紹介）／保護者会の活動報告（医療的ケア児のママです！／ほっとそっとmama）／2018年度あったか子育てセミナーについて／福祉サービス事業所説明会について／その他

回	開催日	議題
24	10月25日[木] 15:00・17:00	会議録（案）の確認／2018 年度第 2 四半期事業報告について／子ども若者発達支援センターの今後について①[地域支援編]／2018 年度保護者等からの事業所評価の集計結果について／四国中央子育てフェスタ 2018 への参加について／保護者会の活動報告（ほっとそと mama）／凸凹カフェについて／その他
25	1月31日[木] 15:00・17:00	会議録（案）の確認／2018年度第 3 四半期事業報告について／他市から見た四国中央市と Palette／子ども若者発達支援センターの今後について②[5 年後検討会中間報告]／講演会の開催案内／障がい者支援者研修会「ぼうさい学校」の開催案内／保護者会の活動報告（ほっとそと mama）／その他



Palette 会議

子ども若者発達支援センターの事業を含む、本市の子ども若者福祉施策を推進するために、Palette を構成する子ども若者総合相談センター、児童発達支援センター、東部子どもホーム及び管理系の代表者、副代表者等により組織。

毎月第 1 月曜日に開催される会議では、審議会からの指示事項やそれぞれの取り組みや課題について、横断的・多角的に検討している。

■開催実績

開催回数 ▶ 13回

各種検討会

開設から 2 年目を迎え、浮き彫りになってきた Palette の課題を解消することや、今後 Palette が進むべき方向を検討するための会議を、管理系の呼びかけにより、所属単位あるいは担当業務単位で開催した。

■ 5 年後検討会

「5 年後に Palette 及び Palette がどうあるべきか」をテーマに、Palette を構成する部署単位で検討した。

テーマ	開催日
5 年後の東部・西部子どもホームを考える	第 1 回 9 月 20 日
	第 2 回 10 月 29 日
	第 3 回 2 月 15 日
5 年後の子ども若者総合相談センターを考える	第 1 回 9 月 27 日
	第 2 回 11 月 27 日
	第 3 回 1 月 22 日

テーマ	開催日
5年後の児童発達支援センターを考える	第1回 11月6日
	第2回 1月11日

■その他検討会

テーマ	開催日
2019年度の個別療育を考える	第1回 10月19日
	第2回 12月6日
POTの始動について考える	第1回 12月13日
	第2回 2月25日
	第3回 3月4日
巡回相談について考える	3月29日

■公開Palette会議

上記の各種検討会における検討結果等について、外部の専門家から意見をいただいた。

開催日	テーマ	講師
第1回 9月13日	子ども若者発達支援センターの今後について① [地域支援編]	
第2回 11月16日	5年後の児童発達支援センターを考える	特別支援教育士SV 渡部徹氏
第3回 2月13日	子ども若者発達支援センターの今後について② [5年後検討会中間報告]	
勉強会 3月14日	特別支援連携協議会について／巡回相談について	

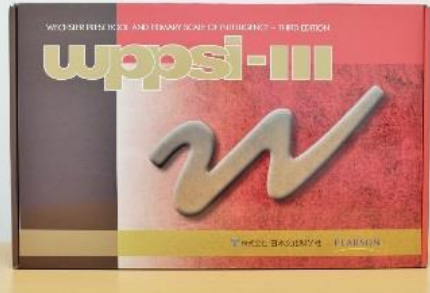


環境整備

施設の修繕や備品の購入、支援者からの寄附の受け入れなどにより、各部署が活動をするために必要な環境整備を行う。

■備品購入状況 [10万円以上のもの]

WPPSI-III 知能検査



●用途 発達検査 ●数量 1式 ●金額
159,165円 [チャリティゴルフ寄附金充当]

■寄附の受け入れ実績

Paletteの取り組みに賛同していただいた下記の方からの寄附を受領した。

療育用具



●寄附者 四国地域産業協議会 ●寄附日 3
月28日 ●用途 児童発達支援

スキルアップ研修

各種研修会の参加や先進地視察により職員及びPalette全体のスキルアップを図る。

■研修会等参加実績

区分	件数	参加職員数	内容
研修会参加	88 件	225 人	指導者のためのビジョントレーニング勉強会外
先進地視察	8 件	23 人	新居浜市発達支援課ほか
職員研修会	多数	多数	

広報・啓発

Paletteや本市の子ども若者福祉施策に関する広報・啓発活動を行い、事業の可視化を行うとともに、理解者・協力者そして支援者育成のきっかけとなることをねらう。

フェイスブックを用いた情報発信

フェイスブックを活用し、Paletteの取り組みを紹介する。

区分	内容	2018	2017
フォロワー数	Paletteのページをフォロー（投稿の自動表示）している人の数	196 人	154 人
投稿数	フェイスブックに投稿した記事の数	118 件	109 件
リーチ人数	投稿が画面に表示された人の数	23,709 人	27,696 人
アクション ユーザー数	いいね！やシェア、クリックなど特定のアクションを実行した人の数	4,548 人	4,952 人



パレット・レター

子ども若者発達支援センター会報「パレット・レター」を毎月発行し、取り組みや今後の予定を利用者や関係機関に知らせる。

また、児童発達支援ガイドライン及び放課後等デイサービスガイドラインに基づく事業所の会報を兼ねる。

■発行実績

区分	2018	2017
発行回数	12回	3回
発行部数	3,723部	953部
配布先	利用者、市内保育園・幼稚園・小学校・中学校、こども課、学校教育課、保健推進課	



イベントへの参加

Paletteを身近に感じてもらうため、また本市の取り組みを知ってもらうために、イベントに参加し広報活動を行うとともに、Palette及び利用者と地域との交流を図る。

2017年度からは、6,000人が来場すると言われている「四国中央子育てフェスタ」内に、Paletteのブースを設置し、広報活動を行っている。

■参加実績

イベント名	四国中央子育てフェスタ2018
開催日	10月28日[日]
内容等	相談コーナー、療育体験コーナー
来場者数	300人



取材対応等

取材の受け入れのほか、記事の提供等により、子ども若者発達支援センター及び本市の子ども若者の福祉施策を広報する。

■取材対応実績

取材日	申込者	内容・掲載先等
4月17日[火]	愛媛新聞社	愛媛新聞「インサイドリポート」(4/28)
4月20日[月]		

視察・見学対応

Paletteへの視察等を受け入れ、依頼者の目的に沿った対応をする。
視察では、事業及び施設の概要説明、及び施設見学を行っている。

■視察・見学受入実績

受入日	受入団体等	人数
4月17日[火]	宇和島市福祉課	7人
5月8日[火]	乙訓福祉事務組合議会	14人
7月30日[月]	四国中央市保育協議会発達支援部会	20人
8月7日[火]	京都府八幡市議会行政視察	3人
8月22日[水]	長崎県大村市議会行政視察	6人
8月30日[木]	松山市議会・伊予市議会行政視察	2人
9月6日[木]	宇摩歯科医師会	4人
9月19日[木]	内子町民生児童委員会	31人
10月31日[水]	山口県宇部市議会文教民生委員会	8人
11月6日[火]	陸前高田市議会	4人
11月9日[金]	寒川地区民生児童委員・主任児童委員	11人
11月22日[木]	観音寺市民生委員児童委員協議会	20人
11月30日[金]	四国中央市特別支援教育育成会	19人
1月22日[火]	天使園（児童発達支援センター）	1人
2月14日[木]	岩手県釜石市議会会派「日本共産党」	2人
2月25日[月]	四国中央市民生児童委員協議会	28人

受入日	受入団体等	人数
3月12日[火]	八幡浜市教育支援室	5人
		16件
	計	156人

実習・研修実施実績

未来の支援者の育成などを目的に、管理係と関係部署との共同で、実習や研修を受け入れる。実習では施設や事業の概要説明に加えて、相談や療育体験をしてもらっている。

実施日／場所	実習・研修名等／内容	参加人数
6月6日[火] Palette	愛媛大学医学部看護学科実習 「Paletteについて／Palette及び子ども若者支援における保健師の役割／療育体験」	3人
6月8日[金] 松山大学	松山大学法学部開講科目リレー講座（自治体） 「Paletteについて」	200人
7月18日[水] Palette	愛媛大学社会共創学部フィールド実習 「Paletteについて／相談・療育体験」	13人
11月15日[木] 四国中央市シルバー人材センター	高齢者活躍人材育成事業 「発達マイノリティって？／多様な子どもへのかわり方を考える」	22人
12月22日[土] 愛媛県男女共同参画センター	愛媛県臨床心理士会子育て支援委員会研修会 「Paletteについて」	44人
2月6日[水] 愛媛県南予地方局	南予地域発達障がい支援ネットワーク会議 「Paletteについて」	71人
		6件
	計	353人



ライトアップ

子ども若者に関する各種の啓発運動の期間中、Paletteの外壁をそれぞれのテーマカラーでライトアップし、またフェイスブックで広報することで、広く啓発する。

■実施内容

啓発活動名	カラー
発達障害啓発週間 4月2日[日]～4月8日[土]	ブルー
児童虐待防止推進月間 11月中	オレンジ



ご意見箱を用いた意見の収集

利用者の声に応えるとともに、ニーズや課題など情報の収集を行うため、玄関ホールにご意見箱を設置するほか、メールやフェイスブックでも意見を収集する。

■対応実績

件数 | ご意見箱[1件]

対応状況 | 継続検討





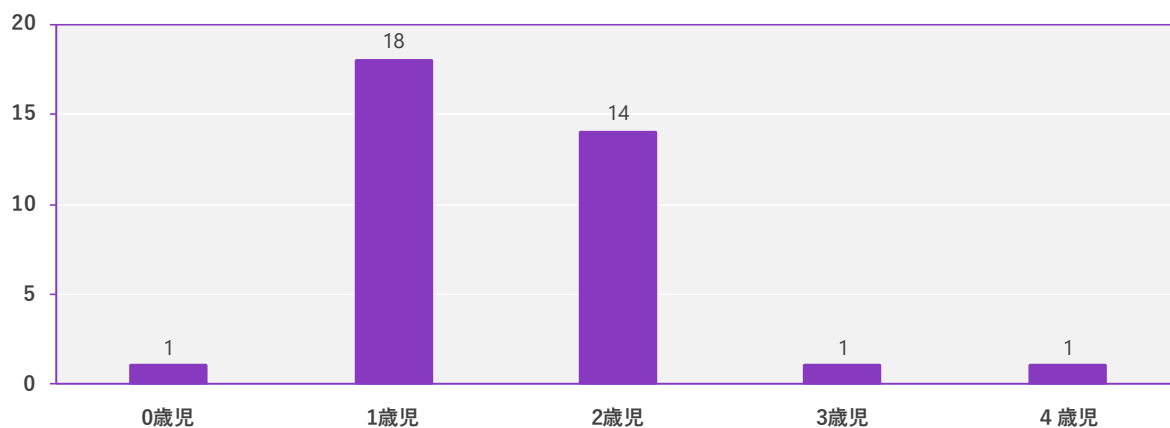
ひろば活動療育支援事業（ミニクラブ）

発達特性や障がいがあるかもしれない幼児の早期発見・早期療育の実現を図るため、親子で参加する小集団遊びと相談の場を、みしま児童センター及び川之江ふれあい交流センターにおいて、それぞれ週1回提供する。

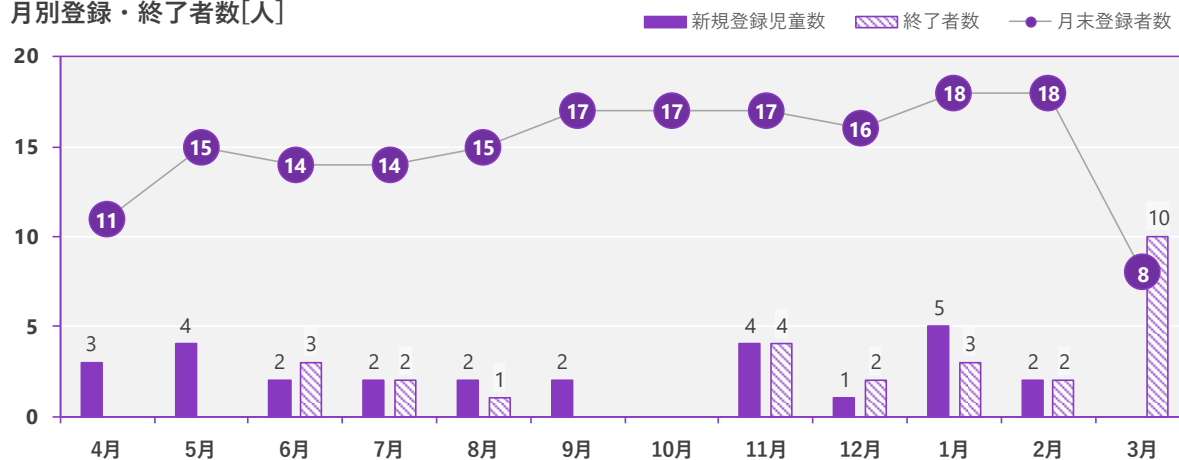
登録者

種別	2018年度	2017年度
継続利用	8人	8人
新規登録	27人	38人
計	35人	46人
年度内終了者	27人	38人
翌年度継続	8人	8人

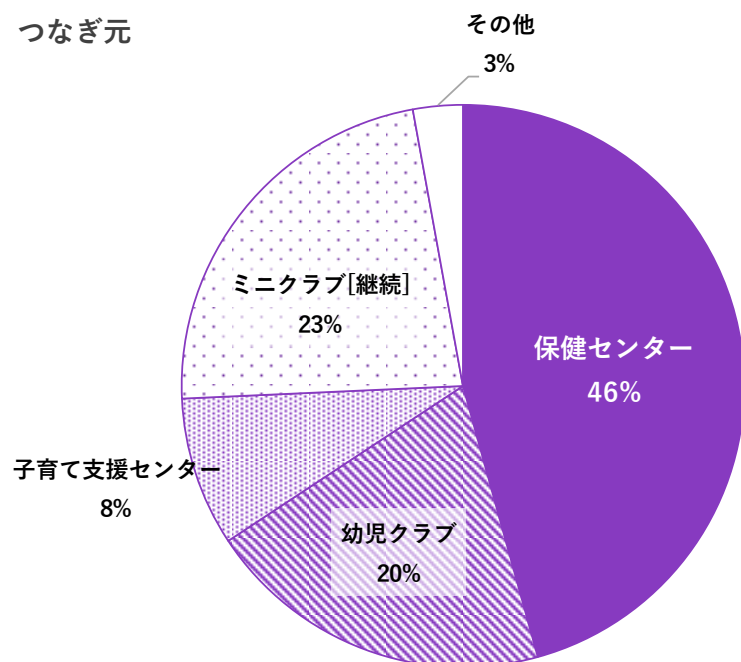
年齢別登録児童数[人]



月別登録・終了者数[人]



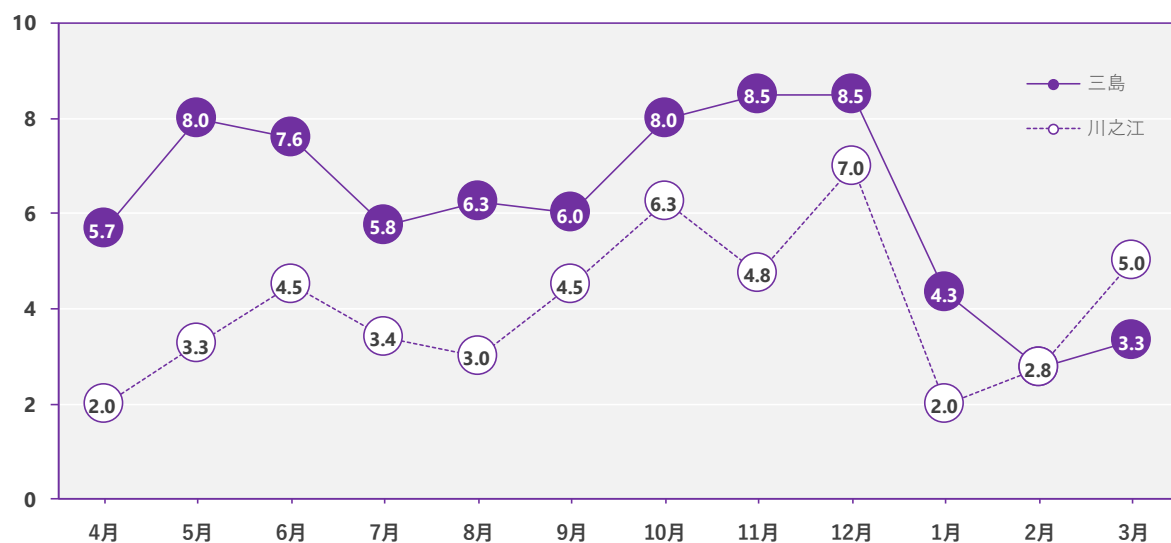
つなぎ元



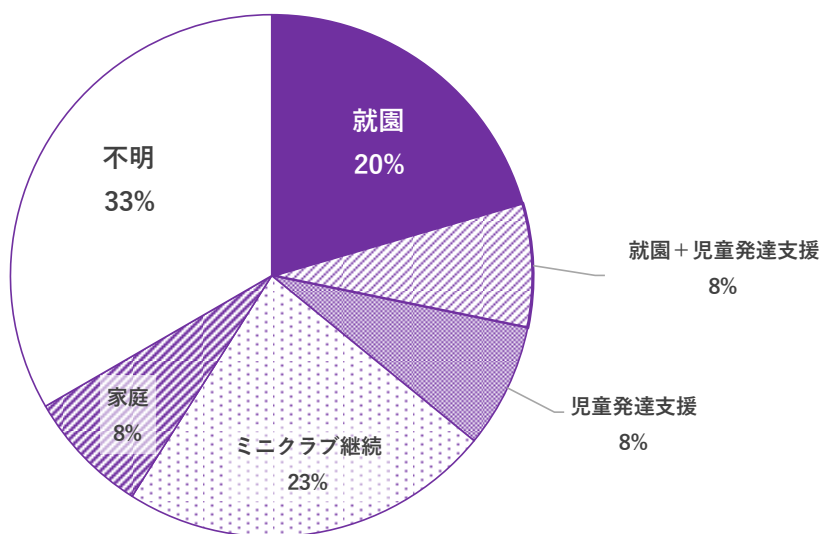
■提供状況

場所	実施回数	平均利用児数	のべ利用児童数
みしま児童センター [毎週金曜日実施]	43 回	6.2 人	268 人
川之江ふれあい交流センター [毎週火曜日実施]	43 回	3.9 人	168 人
計	86 回	5.1 人	436 人

月別平均利用児童数[人]



ミニクラブ終了後の状況



資 料

四国中央市

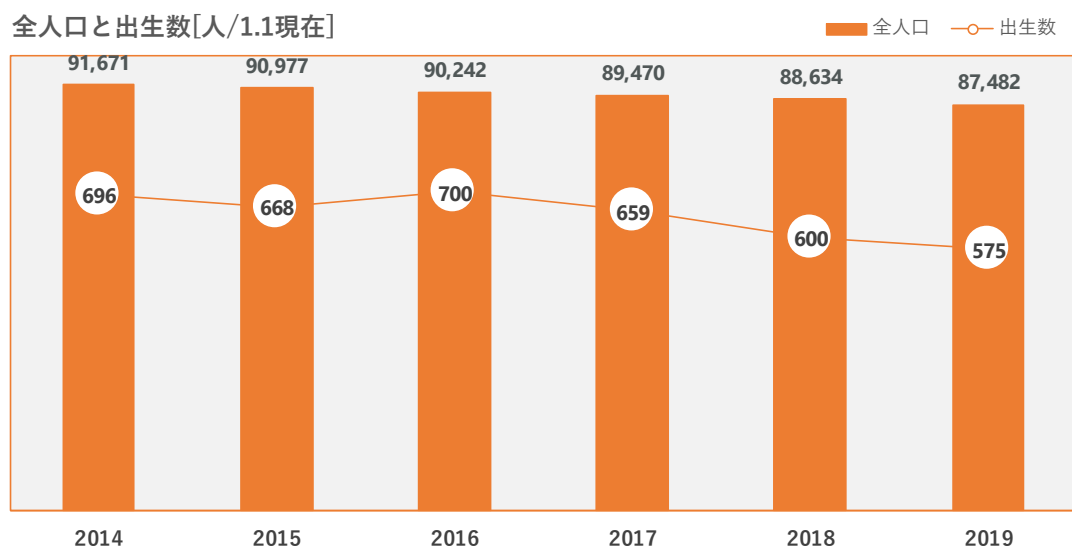
本市は愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、更に南は四国山地を境に高知県に接しています。

東西約30km、南北約20km、面積は約 420km²で、土地の利用状況は、宅地が約 1 割、林野・農地が約 8 割、その他が 1 割となっています。

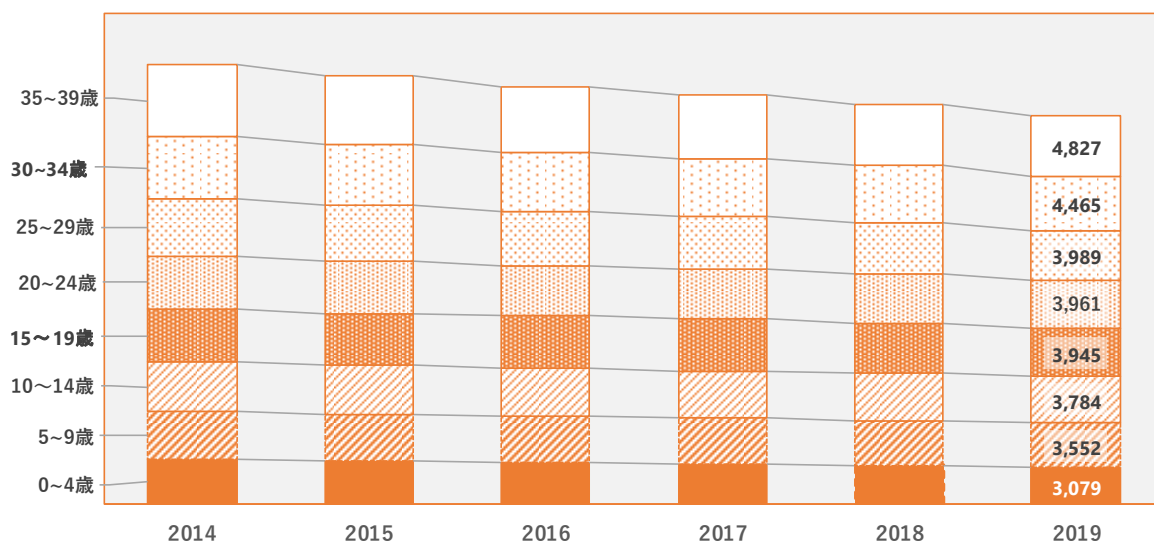


市民

全人口と出生数[人/1.1現在]



年齢別人口[人/1.1現在]

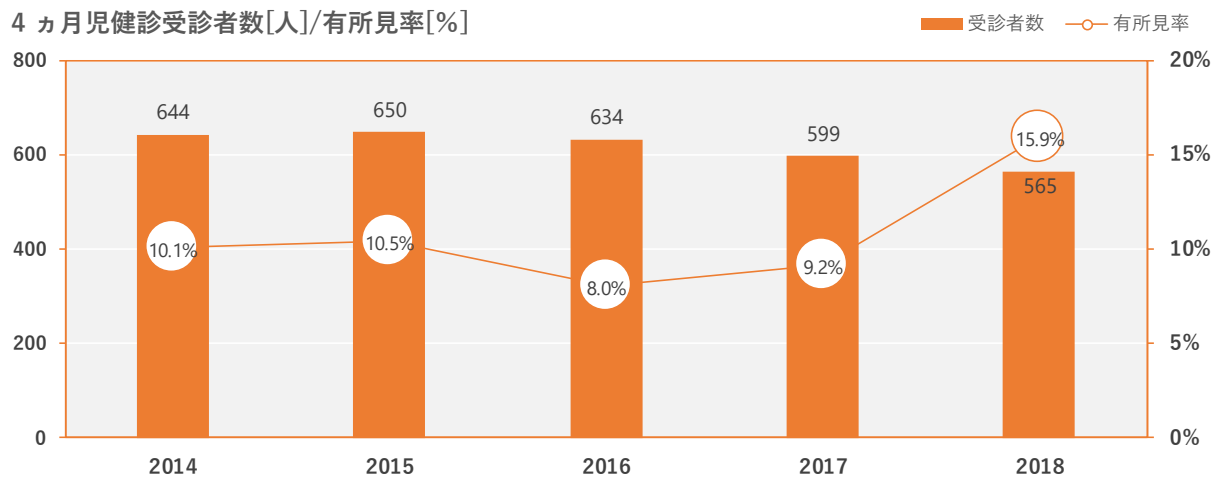


保健

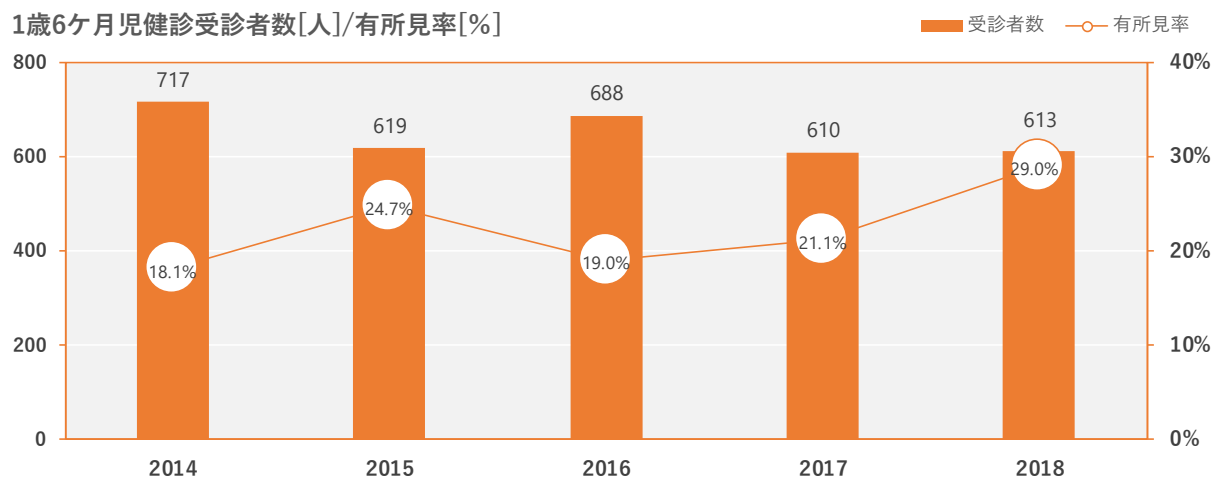
■乳幼児健康診査状況

4か月、6～7か月、10～11か月、1歳6か月、3歳児を対象とした問診、計測、小児科医・歯科医による診察、相談など。

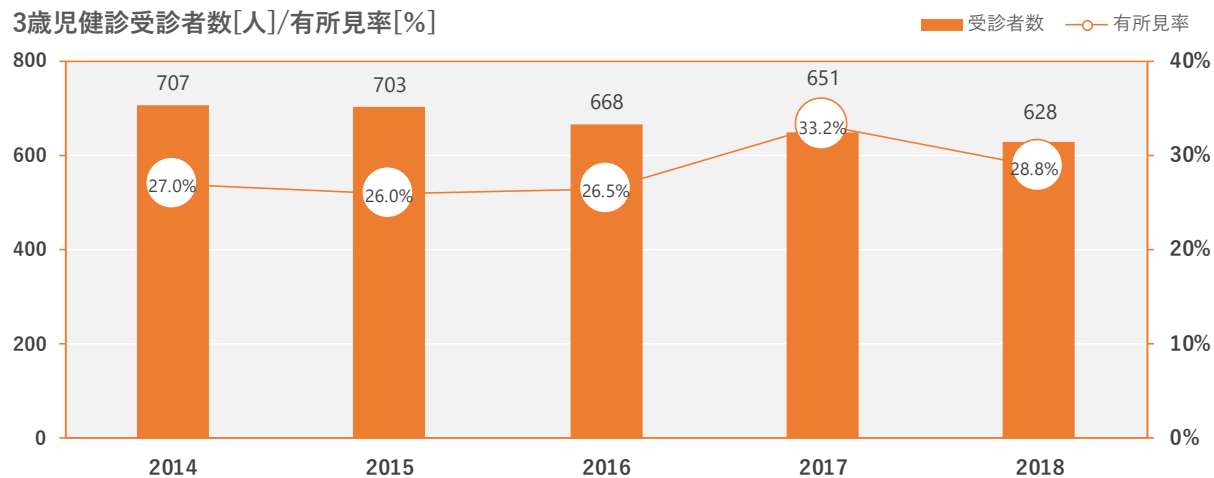
4 ヶ月児健診受診者数[人]/有所見率[%]



1歳6ヶ月児健診受診者数[人]/有所見率[%]



3歳児健診受診者数[人]/有所見率[%]



■フォロー教室利用状況

1歳6か月・3歳児健診で経過観察が必要とされた幼児と保護者を対象とした教室。集団遊びや親子遊びを通して、子どもの発達状況を保護者と一緒に観察し、適切な関係機関へつなぐ。

年度	利用実人数／延人数	
	ドラえもん	アンパンマン
2016	40人／121人	23人／78人
2017	46人／109人	20人／97人
2018	26人／80人	19人／56人

福祉

■障がい児通所給付

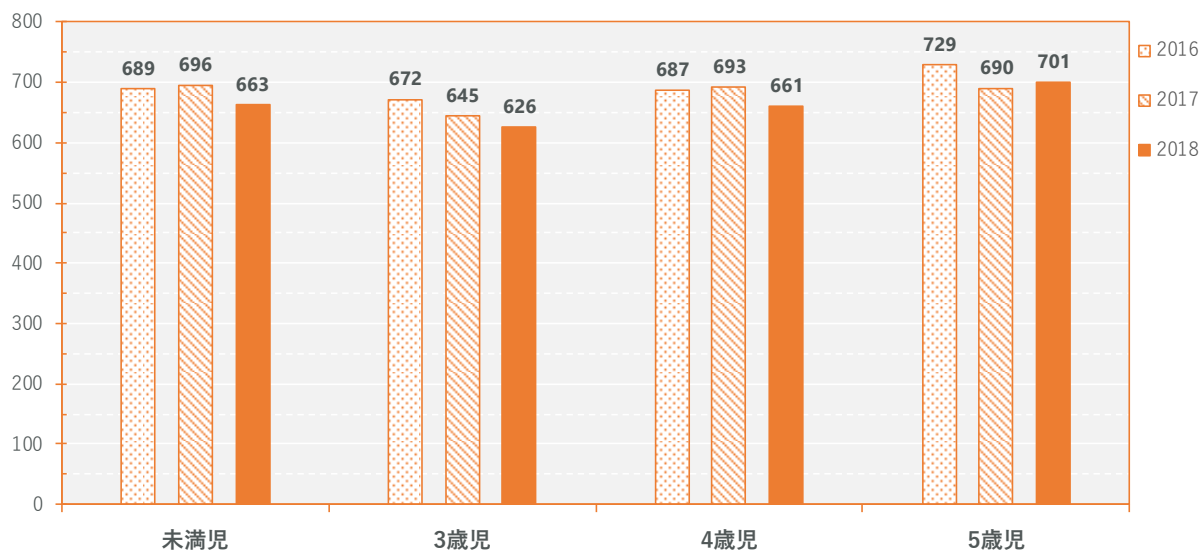
年度	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障害児相談支援	
	延人数	給付費	延人数	給付費	延人数	給付費	延人数	給付費
2016	1,168人	27,766千円	2,706人	80,001千円	19人	288千円	589人	10,095千円
2017	1,287人	50,521千円	3,466人	135,229千円	2人	30千円	733人	12,704千円
2018	1,542人	67,933千円	4,161人	167,876千円	—	—	770人	13,125千円

■サービス提供事業者数推移

年度末	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障害児相談支援	
	本市	愛媛県	本市	愛媛県	本市	愛媛県	本市	愛媛県
2016	2	51	4	97	1	9	9	92
2017	3	59	7	116	1	11	9	100
2018	3	68	6	124	1	14	8	108

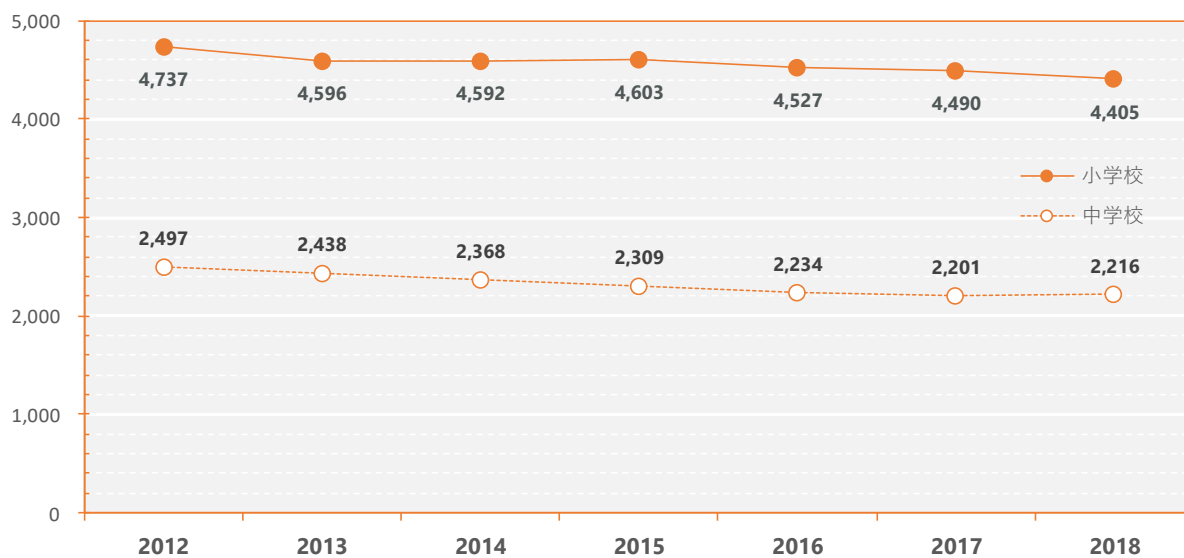
保育・幼児教育

園児数[人]

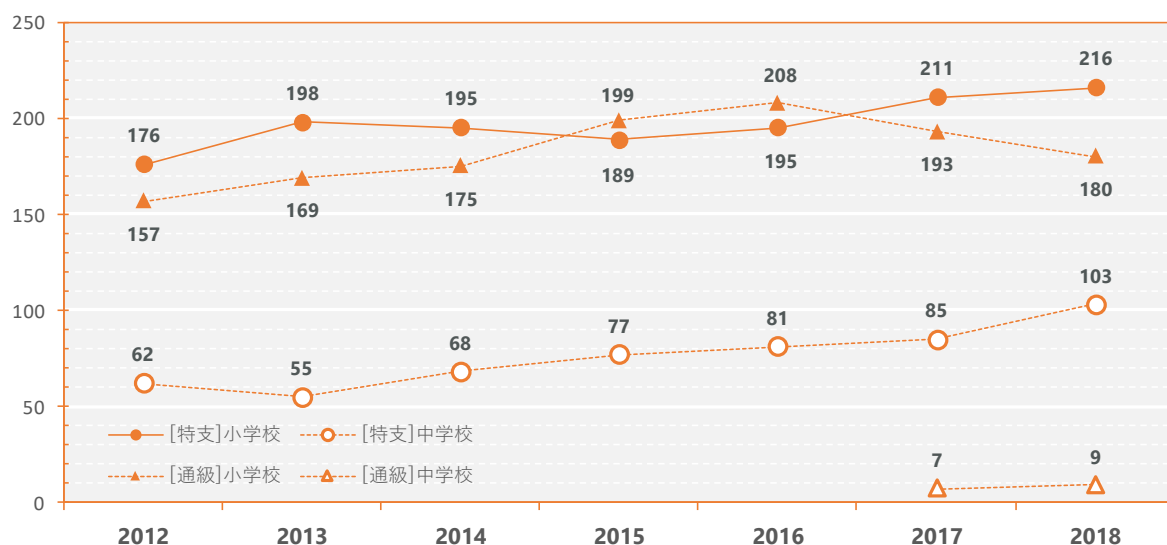


教育

児童生徒数[5.1現在/人]



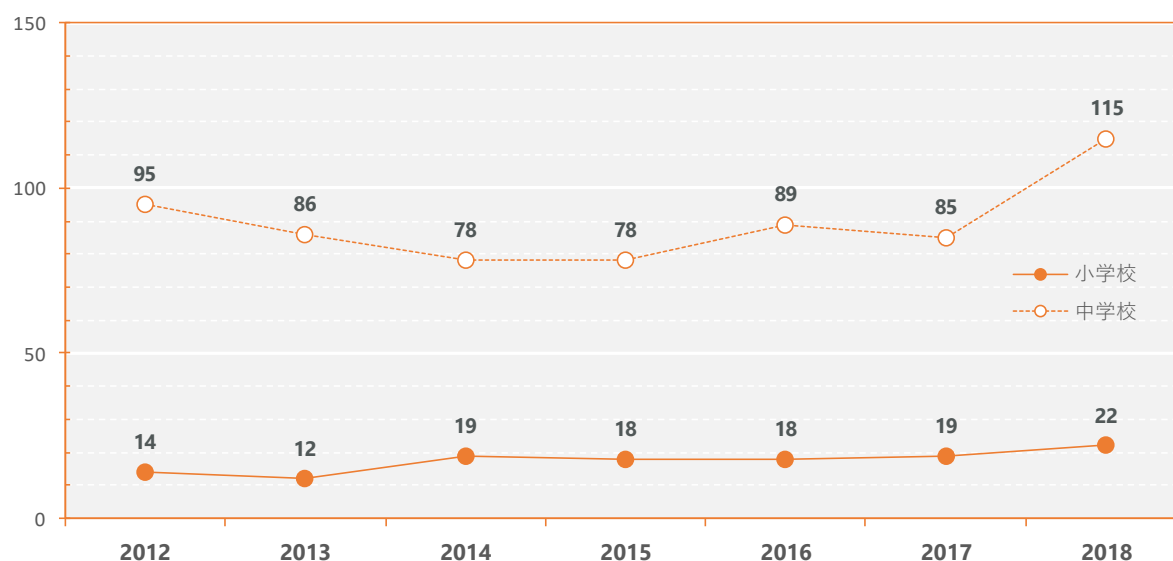
特別支援学級・通級指導教室児童生徒数[5.1現在/人]



特別支援学級 教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のための学級。知的、自閉症・情緒、肢体、弱視など、2018年5月現在、市内小学校に60学級、中学校に27学級を設置。

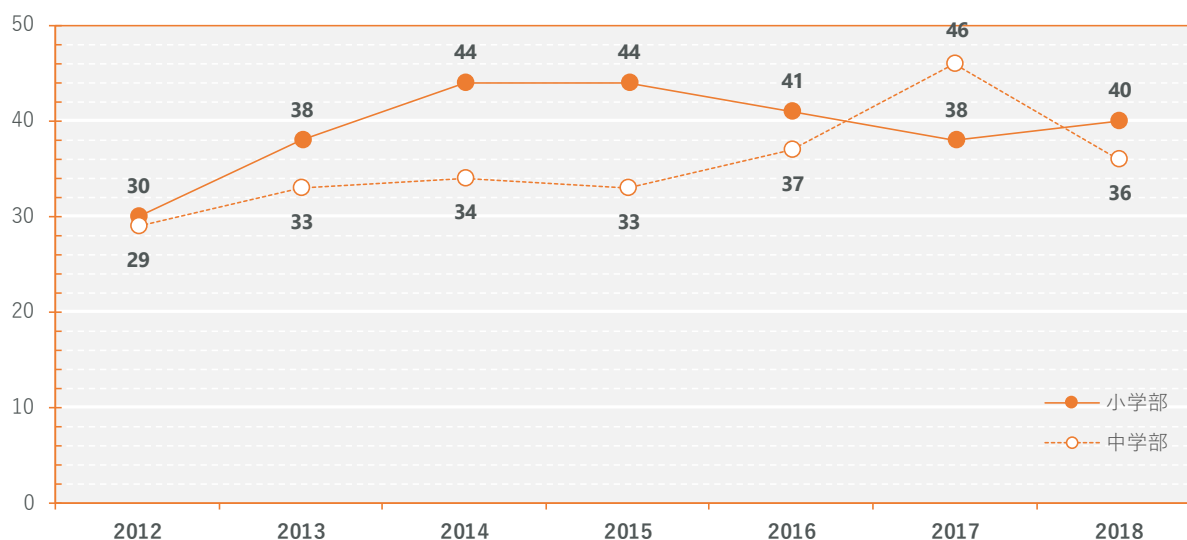
通級指導教室 通常の学級に在籍しながら、障がい等の状態に応じて特別な指導を受けるために通う教室。2018年5月現在、市内小学校に10教室、中学校に2教室を設置。

不登校児童生徒数[人]



不登校 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況（ただし、「病気」や「経済的な理由」に除く。）にある児童生徒のうち、年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒の数。

特別支援学校生徒数[5.1現在/人]



特別支援学校 障がい児・病弱児・虚弱児に対して、教育と自立を図る事を目的に知識や技術の取得を行う学校。

■適応指導教室利用児童生徒数

学校復帰、もしくは卒業後の進路先を見据えて子どもに社会的適応を行えるように指導する。2017年度末現在市内2箇所に設置。

年度	小学校		中学校		計
	キトリ/ ユーミー	はあとふる Dol	キトリ/ ユーミー	はあとふる Dol	
2016	4人	0人	10人	4人	18人
2017	1人	0人	5人	4人	10人
2018	2人	0人	9人	6人	17人

発行

．．．

四国中央市子ども若者発達支援センター

〒799-0411

愛媛県四国中央市下柏町749-2

-tel / fax-

0896-28-6029 / 0896-28-6030

-Mail-

palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

-Facebook-

www.facebook.com/palette.shikokuchuo/

